

事業報告書

《第8期》

(令和2年6月1日～令和3年5月31日)

公益財団法人
まちみらい千代田

目 次

はじめに	1
事業体系図	2
事務局組織図	4
第8期事業報告	
住宅まちづくり	5
～快適な都心居住に向けて～	
産業まちづくり	41
～地域産業の振興に向けて～	
協働まちづくり	64
～理解と協力のまちづくりに向けて～	
理事会・評議員会・監査	74

はじめに

第8期も、[住宅まちづくり][産業まちづくり][協働まちづくり]の体系のもと、各事業に取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、計画どおりに執行できなかった事業もありました。

[住宅まちづくり]

マンションの課題解決のための「まちづくりアドバイザーの派遣」やコミュニティ活性化のための「マンションのコミュニティ活性化事業助成」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期比で実績減となりました。一方、マンション居住の安全安心を向上させるための「マンション安全・安心整備助成」や「マンション防災計画等の策定支援」は、前期並みの実績を上げることができました。

なお、残り1棟となっていた「借上型区民住宅」については、昨年8月末をもって借り上げ期間が満了し、すべての管理を終了しました。

[産業まちづくり]

中小企業の経営を一層支援するための「マネジメント・サポートデスクの実施」「専門家派遣等によるサポート」「ビジネス法律相談」では、いずれも前期並みの実績を上げることができました。一方、ビジネスチャンスの創出や起業促進を図るための「千代田ビジネス大賞の実施」「ビジネス起業塾の開催」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止しました。

[協働まちづくり]

自主的なまちづくり活動を行っているグループの活動を支援する「千代田まちづくりサポートの実施」は、リアルとオンラインを融合させたハイブリッド方式で開催し、前期を上回る応募グループ数を確保することができました。

以上、第8期の事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。第9期では、コロナ禍の影響を受けることのないよう、事業のオンライン化等を一層推進するとともに、今日的課題であるDX推進支援等に注力し、柔軟性と迅速性を活かした事業展開により、区民や中小企業者等の皆さんの期待に応えてまいります。

公益財団法人 まちみらい千代田

事業体系図

住宅まちづくり ～ 快適な都心居住に向けて ～

「暮らす」をテーマに 安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

1 マンション居住支援

(1) 情報収集・発信

ア	総合相談窓口の設置	6
イ	マンション管理関係図書の貸出し及び活用	8
ウ	情報紙の発行	9
エ	管理会社との連絡会の開催	11
オ	マンションカルテの更新	12

(2) 管理・コミュニティ支援

ア	マンションの総会会場費助成	13
イ	まちづくりアドバイザーの派遣（拡充）	15
ウ	マンション管理講座の開催	16
エ	千代田区マンション連絡会の開催	19
オ	マンションのコミュニティ活性化事業助成（拡充）	20
カ	コミュニティ・イベントへの参加	22
キ	マンション管理組合顧問派遣	23

(3) 建物維持・整備支援

ア	マンション劣化診断調査費助成	26
イ	マンション再生方針検討助成	28
ウ	マンション再生計画検討助成	29
エ	分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成	30
オ	再開発・共同建築等推進組織に対する助成	31
カ	マンション安全・安心整備助成（拡充）	32

(4) 防災対策促進支援

ア	マンション防災計画等の策定支援（拡充）	34
イ	防災用品等準備助成	36

2 借上型区民住宅の管理運営

ア	特優良型住宅の管理運営	40
---	-------------	----

産業まちづくり ～ 地域産業の振興に向けて ～

「働く」をテーマに企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりのお手伝いをします

1 中小企業支援

(1) 経営支援

ア マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）	42
イ 専門家派遣等によるサポート	45
ウ 会議室の提供	47
エ ビジネス法律相談（拡充）	48

(2) 活性化成長支援

ア 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）	49
イ インキュベーション施設活動支援	51

2 起業支援

ア ビジネス起業塾の開催（拡充）	53
------------------	----

3 地方との連携

ア 市町村サテライトオフィス東京の運営	57
イ ちよだフードバレーネットワークの連携調整	59

協働まちづくり ～ 理解と協力のまちづくりに向けて ～

「集う」をテーマに 皆で取組む魅力のあるまちづくりのお手伝いをします

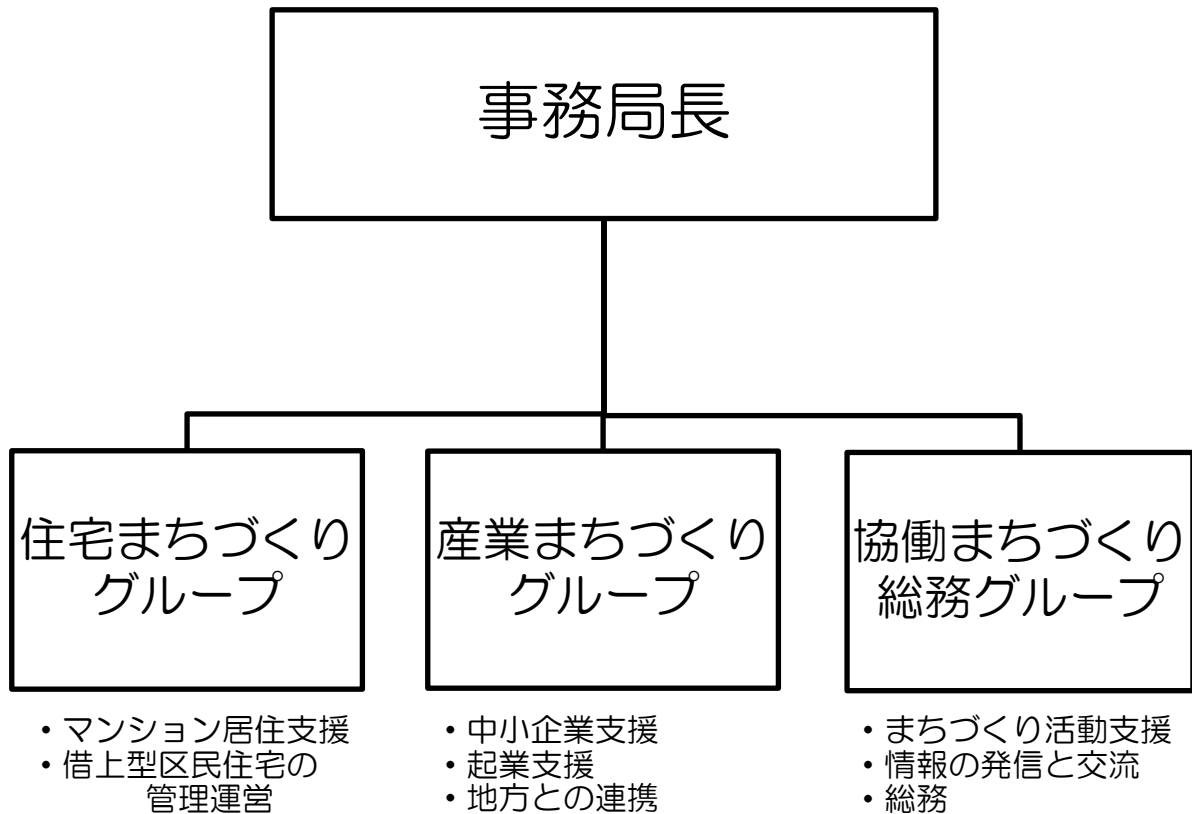
1 まちづくり活動支援

ア 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）	65
イ 区の花さくら再生基金の管理	70

2 情報の発信と交流

ア 「まちみらいニュース」の発行	71
イ 事業報告・交流会の実施	72
ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用	73

公益財団法人 まちみらい千代田 事務局組織図



住宅まちづくり ～快適な都心居住に向けて～

「暮らす」をテーマに、安全安心で住みやすい居住環境づくりのお手伝いをします

予算額 59,198 千円（うち区民住宅 13,373 千円）
(94,355 千円 うち区民住宅 49,953 千円)

1 マンション居住支援

予算額 45,825 千円
(44,402 千円)

マンションで生活していく中で、安全・安心で快適な生活を送ることは、最も大切なことです。

そのためには、マンション建物や設備などの維持管理、マンションを健全に経営するための管理組合運営、災害時に備えた危機管理など、マンションのライフサイクルや生活に合わせて、居住者が主体的に様々な実務を継続して行っていくことが非常に重要となります。

また、これらを円滑に行っていくためには、マンション内の住民が積極的にマンション経営に参加できるコミュニティづくりが必要不可欠となります。

本事業は、マンションのライフサイクルに合わせたマンション居住・生活全般に係る支援を行うことにより、安全・安心で快適なマンション居住を実現することを目的としています。

千代田区は、分譲マンションを含む共同住宅に居住する区民が全体の8割を超える特異な地域です。また、マンション建設も早期から始まったため、まちみらい千代田が把握している分譲マンション490棟のうち、約28%の138棟が旧耐震基準で建設されたマンションです。高経年マンションを長期に使い続けるためには、管理組合の適正な運営をはじめ、建物の計画的な修繕が必要不可欠です。一方、マンションの建替え等を検討する際にも、合意形成に時間がかかりますので、早めの検討が必要となります。

マンションに居住する皆さんが、多くの選択肢の中から、自分たちのマンションの将来を検討できるように、第6期に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を踏まえ、必要とされる支援を検討し、マンション居住に関する情報の収集及び発信、管理・コミュニティ支援、建物や居住環境の維持及び整備支援、防災対策促進支援など、取組みを充実させていきます。

(1) 情報収集・発信

ア 総合相談窓口の設置

□事業内容

マンションに関するさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、的確なアドバイスを行うことにより、課題解決に向けたサポートを実施しています。

専門的知識を活用するため、マンション管理士を常駐配置します。

また、マンションに関する国や東京都、関係団体等の動向、マンションの抱えるさまざまな課題等について、指導・助言を行う顧問を委託します。

□実施予定時期 通年 平日の午前9時から午後5時まで対応
(マンション管理士は午前10時から午後4時まで)

□事業目標

	予定
相談件数	300件

□予算額 4,558千円(第7期5,702千円)

(主な経費) ○マンション管理士による相談業務委託

@12,000×年間243コマ×消費税=3,207,600円

○顧問委託

@100,000×1名×12ヶ月×消費税=1,320,000円

[決算額] 4,550,130円

[第8期実施状況]

8期の当初は、新型コロナウイルス感染症の影響により、件数は伸び悩みましたが、徐々に回復し、最終的には事業目標を上回る相談件数となりました。近年はマンション管理より、高経年マンションの再生についての相談が増えてきており、時間を要する相談が多くなってきています。

今期は、従来の相談体制(電話・窓口・メール)に加え、感染症対策の一環としてWEBを活用した相談体制を整備しました。

	予定	第8期実績	達成率
相談件数	300件	308件	102.7%

	第5期	第6期	第7期	第8期
管理関係	89件	76件	71件	56件
再生関係	11件	21件	33件	35件
防災関係	19件	22件	50件	27件
その他	94件	97件	105件	190件
合計	213件	216件	259件	308件

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
相談件数	213件	216件	259件	308件

[評価等]

第8期でWEB相談の体制が整ったため、第9期では従来の相談だけではなくWEBでの相談も受け付けることを周知し、実施していきます。さらに職員の知識向上を図り、相談等での確かなアドバイスが行えるように、常駐マンション管理士による職員向け研修会を開催します。



イ マンション管理関係図書の貸出し及び活用

□事業内容

マンションの管理等に関する書籍を購入し、マンション管理組合の役員等や総合相談窓口での相談者等の書籍を必要とする人に、無料で貸出します。

また、総合相談窓口や電話やメールでの相談等にも活用します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
新規蔵書数	10冊

□予算額 30千円（第7期50千円）

（主な経費）追加図書の購入費 30,000円

[決算額] 26,232円

[第8期実施状況]

マンションの管理等に関する新刊の図書を購入し、マンション専門図書の貸し出しを行っています。第8期では新たに、マンション再生やマンション防災に関する図書を11冊購入して貸し出しを行いました。

	予定	第8期実績	達成率
新規蔵書数	10冊	11冊	110%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規蔵書数	0冊	19冊	17冊	11冊

第8期には、「持続可能なマンション再生 SDGsのまちづくり」「これで完璧！マンション大規模修繕」「マンション防災の新常識」といった書籍を購入しました。

[評価等]

今後も引き続き、窓口相談や電話相談でも活用できる図書を選定し、追加購入していきます。

また、新規図書の入荷に伴い、ウェブサイトで公開している貸し出し図書の一覧表を更新します。



ウ 情報紙の発行

□事業内容

① マンションサポートちよだ

マンションの維持管理やマンション生活に役立つ情報を情報紙としてとりまとめ、年4回（6月、9月、12月、3月を予定）合計 8,000 部を分譲マンションの管理組合、居住者、関係機関等へ配付します。

② マンションサポートちよだ mini

マンションに関するトピックスや、国、東京都のマンション施策の動向などタイムリーな情報を毎月、分譲マンション約 500 棟へ配付します。

③ マンションへの情報提供

区コミュニティ総務課と連携し、区やまちみらい千代田、関係団体等からの情報を取りまとめ、毎月、分譲マンション管理組合へ配付します。

□事業目標

	記事内容の満足度
①マンションサポートちよだ	「とても満足」「やや満足」が7割以上
②マンションサポートちよだ mini	「とても満足」「やや満足」が7割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 5,767 千円（第7期 5,413 千円）

（主な経費）

○マンションサポートちよだ	編集・印刷・郵送	4,889,940 円
○管理組合への情報提供	郵送料	866,250 円

[決算額] 5,373,171 円

[第8期実施状況]

年間4回、区内の分譲マンション約 500 棟に約 5,000 部を配付しました。希望のあったマンションには全戸配付し、それ以外のマンションには5部ずつ配付をし、マンション内への掲示や回覧等をお願いしました。今期は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マンション管理組合でできる対策の特集記事を掲載し、管理組合に啓発を行いました。あわせて、マンションサポートちよだのアンケート調査を行い、記事内容の満足度について確認しました。

回収したアンケートの8割以上が「とても満足・やや満足」という回答となり、今後「マンションの水害対策」「改正マンション管理適正化法」「マンション防災対策」についての特集記事をお願いしたいとの意見がありました。

	記事内容の満足度	第8期実施状況	達成率
①マンションサポートちよだ	「とても満足」「やや満足」が7割以上	「とても満足」「やや満足」が8割以上	114.3%
②マンションサポートちよだ mini	「とても満足」「やや満足」が7割以上	—	—

【近年の実績】

	第5期	第6期	第7期	第8期
①マンションサポートちよだ	—	—	—	「とても満足」「やや満足」が8割以上
②マンションサポートちよだ mini	—	—	—	—

【評価等】

第9期も適宜アンケートを行い、皆さんからの意見を参考に特集記事を作成し、今まで以上に満足してもらえるような紙面づくりを行います。なお管理組合向けに、毎月末発行・配付しているマンションサポートちよだ mini や毎月末に郵送している各種案内についてのアンケートも実施していきます。

あわせて、できる限り多くの方に情報誌を見てもらえるように、戸別配付の協力を得られる管理会社・管理組合を増やしていきます。

マンション管理状況届出制度がスタート Pick Up

2019年(平成31年)に制定された「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」にもとづく「管理状況届出制度」が4月1日からスタートしました。該当するマンションの管理組合が管理状況に関する事項を届け、管理状況に応じて必要な助言や専門家の派遣などの支援を受けられます。届出が必要なマンションは昭和58(1983)年12月31日以前に新築されたマンションで、住戸が6戸以上あるものです。
※届出は令和2(2020)年9月30日までに必ず行う必要があります。

2つの届出の方法

- ①管理状況届出システムへの入力
インターネットからシステムにログインし、届出事項を入力する方法です。
- ②区市町村への届出書の提出
届出書に必要事項を記入し、区市町村の担当窓口へ郵送又は直接持参します。

お問い合わせ先
東京都住宅政策本部 住宅企画課
マンション課 マンション管理課連絡係
TEL 03-5320-4933 (直通)

(公財)まちあらい千代田は(一社)東京都マンション管理士会都心区支部と協力、届出について管理組合のご相談に応じています。

【マンションすまいる債】 応募受付中! 9月18日まで購入に際する

住宅金融支援機構は、管理組合の修繕積立金の計画的な積立てや借入・運用をサポートする「マンションすまいる債」の2020年度の募集を9月18日(金)まで受け付けています。

マンションすまいる債は次の特長があります。

- 利付10年債で、毎年1回(2月予定)定期的に利息が支払われます。
- 1口50万円から購入可能で、最大10口継続して積立可能です。
- 初回償付発行日から1年以上経過すれば手数料なしで換金可能です。
- 住宅金融支援機構が国の認可を受けて発行している債券です。

2020年度募集利率 0.080%

この金利は10年満期まで積めた場合の年平均利率(税引前)です。(税引率0.0678%・小数点第5位以下切捨て)

積立している管理組合には次の特典があります。

- 債権の「マンション共用部分リフォーム融資」の金利を0.2%引下げ
- 債権の「マンション共用部分リフォーム融資」の保証料が2期程度割引*

*①3期「マンション共用部分リフォーム融資」の期間中に1回返済が完了している債権です。

▶【マンションすまいる債】の詳細はこちら 住宅金融支援機構お客さまコールセンター 住宅専用ダイヤル
https://www.jfgroup.co.jp/sumairu/index.html TEL: 0120-0860-23

千代田区マンション情報誌 マンションサポートちよだ 第40号 発行日/2020年9月31日

千代田区マンション情報誌

マンションサポートちよだ

発行日/2020年9月31日 発行部数/1,000部 編集者/千代田区住宅政策本部 編集者/千代田区住宅政策本部 編集者/千代田区住宅政策本部

第40号

江戸の面影を伝える 番町パークハウスの 江戸のみどり登録緑地

番町パークハウス(両着町126戸)の敷園が、昨年10月「江戸のみどり登録緑地」として登録されました。地域に古くから伝わる緑地(在来種)を大切にしている緑地を、東京都が登録・公表する制度で、2020年4月現在の登録緑地は10ヶ所、マンションはまだ1ヶ所だけです。

番町は徳川時代に江戸城の西側を守る大番館の敷本屋敷があったところ。かつては御金持が縁にあふれていたそうです。関東大震災や空襲などで緑の跡は少なくなりましたが、マンションの敷地面積3,767㎡の25%を占める965㎡の緑地にケヤキ、シラカシ、スダジイといった21種類の樹木が高木、中木と混ぜて植り、四季おりおりの花と鳥のさえずりがマンションを包んでいます。暮らしやすい環境の中で子どもたちの姿も増えているとのこと。

道路に面した敷地の一角には、この土地にマンション建設前からあった江戸城大奥の繁栄を誇る石垣も置かれ、街の記憶を今に伝えています。

高橋 洋平 氏
江戸城大奥の繁栄を誇る石垣

エ 管理会社との連絡会の開催

□事業内容

管理会社との情報交換は、マンション支援を行う上で必要不可欠です。管理会社担当と顔の見える関係を築くため、区内の分譲マンションを管理している管理会社の担当者に集まっていただき、千代田区やまちみらい千代田からの情報提供を行います。

□実施予定時期 7月から10月の間に実施

□事業目標

	会議内容の満足度
出席会社	「とても満足」「やや満足」が7割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 19千円（第7期17千円）

（主な経費）○開催案内等郵送料 11,000円
○会議用飲料 8,000円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が発出され、延長・再延長と続き、外出自粛要請があったので、今期の開催は中止としました。

	会議内容の満足度	第8期実績	達成率
出席会社	「とても満足」「やや満足」が7割以上	中止	—

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
出席会社	—	—	—	中止

[評価等]

今後、第9期においては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や管理会社の繁忙期等を考慮し、実施します。また、第8期に採択を受けた国土交通省の「マンションストック長寿命化等モデル事業」を紹介します。



オ マンションカルテの更新

□事業内容

過去の調査データをデータベース化したマンションカルテを、マンションの電話相談、窓口相談、アドバイザー派遣時の基礎資料として活用するために、常に最新の状態に更新します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
データ更新頻度	月1回

□予算額 50千円（第7期 1,848千円）

（主な経費）消耗品 50,000円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

共同住宅データベースをさらに細分化し、分譲マンションのリストを抽出・管理しています。約3,000棟の共同住宅のデータベースとなっているマンションカルテの中でも、特に分譲マンションデータは第6期に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」の結果を踏まえた更新を行っており、最新の情報となっています。

第8期では、常に最新版のデータとするため、助成金の申請時や毎月のマンションへの情報提供等を通じて現況を把握し、最新版のデータベースとして更新しました。

	予定	第8期実績	達成率
データ更新頻度	月1回	月1回	100.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
データ更新頻度	月1回	月1回	月1回	月1回

[評価等]

第9期では、分譲マンションデータベースを基に、区内の分譲マンション全棟の実踏調査を行い、データベースを更新します。

最新版のデータを活用し、毎月のマンションへの案内送付や、日々の電話や窓口相談、アドバイザー派遣の際の基礎資料として活用していきます。



(2) 管理・コミュニティ支援

ア マンションの総会会場費助成

□事業内容

マンション管理組合の通常総会や臨時総会を開催する際の会場費の一部を助成します。

(助成内容)

- ①防災計画策定済み・千代田区マンション連絡会加入 助成上限額 6千円
- ②その他のマンション管理組合 助成上限額 3千円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
①	7組合
②	3組合

□予算額 51千円(第7期51千円)

(主な経費) ①@6,000×7組合=42,000円
②@3,000×3組合=9,000円

[決算額] 29,200円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が減少すると思われましたが、区内分譲マンションの管理組合は、開催時期を調整し予定どおり総会を実施するところが多く、前期を上回る利用がありました。

	予定	第8期実績	達成率
①	7組合	7組合	100.0%
②	3組合	1組合	33.3%

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	助成金額
麴町	2年	31戸	14階	6,000円
	49年	19戸	8階	6,000円
	42年	63戸	8階	1,400円
	2年	66戸	19階	1,900円
神田	16年	316戸	40階	6,000円
	5年	46戸	13階	650円
	13年	263戸	13階	1,050円
	10年	51戸	12階	1,250円

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①のマンション管理組合	7組合	4組合	4組合	7組合
②のマンション管理組合	3組合	1組合	2組合	1組合

[評価等]

管理組合の総会は、マンションの集会室やエントランスを会場として開催することが多いので、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密となることを避けるよう周知を行いました。そのことを踏まえ、十分なスペースを確保できないマンションでは、有料の外部会場使用を想定し、「まちみらいニュース」等で制度周知を行うことで、前期を上回る利用を確保することができました。



イ まちづくりアドバイザーの派遣（拡充）

□事業内容

マンションの維持管理、修繕や建替え、管理組合の運営といったマンションに関するさまざまな課題の解決や、共同建築や再開発の初動期における活動に対して、アドバイザーを派遣します。

登録しているアドバイザーには、一級建築士、マンション管理士、再開発プランナーなどの資格を持つ専門家がいます。（1 団体年間6回まで派遣可能）

□実施予定時期 通年

アドバイザー派遣の受付は随時行っていますが、実際の派遣は派遣日時・派遣場所・派遣するアドバイザーの調整を行った後になります。

□事業目標

	予定
派遣件数	24 件

□予算額 360 千円（第7期 360 千円）

（主な経費）アドバイザー派遣謝礼

@15,000×1名×6回×4団体=360,000 円

[決算額] 45,000 円

[第8期実施状況]

緊急事態宣言が発出され、延長・再延長となった間にも、高経年マンションでは、再生について検討を進めるため、継続的に勉強会を開催したいという問い合わせが5件ありました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で、まちづくりアドバイザー派遣を申請後、取り下げたマンションもありました。

	予定	第8期実績	達成率
派遣件数	24 件	2 件	8.3%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
派遣件数	33 件	17 件	12 件	2 件

[評価等]

千代田区には、高経年のマンションが多くあります。こうしたマンションの多くで再生の検討が進められていると考えられます。第8期では新型コロナウイルス感染症の影響でアドバイザー派遣を中止している期間が長かったため、第9期では、今まで申請を見送っていたマンションからの申請増加に対応できる体制を整えます。

ウ マンション管理講座の開催

□事業内容

マンション管理組合の役員や、マンション居住者等を対象として講座を年間4回開催します。

□実施予定時期 7月から3月

□事業目標

	講座内容の満足度
出席者	「とても満足」、「やや満足」が8割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）

□予算額 199千円（第7期 187千円）

（主な経費）講師謝礼 @30,000×4回=120,000円

[決算額] 120,150円

[第8期実施状況]

マンション管理講座は3回実施し、参加者数等は以下のとおりでした。なお、第3回については緊急事態宣言発出に伴い、Youtube上での映像配信で実施しました。また、第4回については、期を跨ぎますが6月23日に実施する予定です。

	講座内容の満足度	第8期実績	達成率
出席者	「とても満足」、「やや満足」が8割以上	65.0%	81.3%

○実施内容

日時	内容	参加者数
11月11日 18:30~20:30	マンション再生 ～マンションの将来を考える～	14名
4月14日 18:30~20:00	マンション再生 ～長寿命化と建替えの検討～	14名
5月28日から 6月5日まで (映像配信で実施)	ウィズコロナ時代の総会・理事会の運営方法	8名
6月23日 18:30~20:00	マンションの水害対策	(未定)

[近年の実績]

		第5期	第6期	第7期	第8期
第1回	テーマ	管理組合運営	管理組合運営と管理委託契約の変更	管理組合運営～管理組合と管理会社との関係～	マンション再生～マンションの将来を考える～
	出席者	「とても満足」「やや満足」が8割	「とても満足」「やや満足」が8割以上	「とても満足」「やや満足」が7割以上	「とても満足」「やや満足」が6割以上
第2回	テーマ	マンションの修繕の流れ	管理組合の会計	長期修繕計画を活用した大規模修繕の進め方	マンション再生～長寿命化と建替えの検討～
	出席者	「とても満足」「やや満足」が9割以上	「とても満足」「やや満足」がおよそ9割	「とても満足」「やや満足」が9割以上	「とても満足」「やや満足」が7割以上
第3回	テーマ	民泊～あなたのマンション大丈夫ですか？～	マンション設備の更新	マンション再生～再生方針の検討～	ウィズコロナ時代の総会・理事会の運営方法
	出席者	出席者すべてが「とても満足」または「やや満足」	「とても満足」「やや満足」が9割以上	「とても満足」「やや満足」が8割	(映像配信)
第4回	テーマ	マンションに100年安全で快適に暮らす方法	マンション再生	マンション再生～具体的再生検討対策～	マンションの水害対策
	出席者	「とても満足」「やや満足」が9割以上	「とても満足」「やや満足」が8割以上	※	(未定)

※7期第4回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

実施後のアンケートでは、参加者の7割程度の方から「満足」の評価をいただき、難易度については「普通」という意見が8割となりました。また、受講者から、「大変参考になった」「教えていただいた内容を役立てていきたい」等の意見があり、マンション居住者の知識向上がうかがえました。

また、今後実施してほしいテーマに「実際に行われたマンション再生の具体的事例」等がありました。

[評価等]

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う3度目の緊急事態宣言が発出されたため、5月末までに全4回の講座を開催することができませんでした。一方で新たな取り組みとして、第3回マンション管理講座は対面ではなく、映像配信により実施しました。開催方法については、今後の社会情勢等を踏まえて適切な方法で対応していきます。

講座のテーマについては、これまで取り扱った講座内容及び受講者アンケートを踏まえ、内容の充実を図っていきます。



エ 千代田区マンション連絡会の開催

□事業内容

まちみらい千代田や千代田区からの情報提供のほか会員間の情報交換を行います。会員は、区内マンション管理組合理事長、もしくは理事会等が承認した所有者、居住者です。

□実施予定時期 偶数月開催予定

□事業目標

	予定
延べ参加者数	100名

□予算額 309千円（第7期210千円）

（主な経費）○会議費 @150×30名×6回=27,000円

○郵送料 @105×150件×15回=236,250円

[決算額] 163,781円

[第8期実施状況]

行政各団体等からの情報提供やマンションでの新しい取組み、課題解決方法を会員間で情報交換し、参考としてもらうため定期的を開催してきました。一昨年の12月開催以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しています。会員からは「今月は開催しますか」「次の開催はいつですか」といった問い合わせが複数ありました。

	予定	第8期実績	達成率
延べ参加者数	100名	中止	—

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
延べ参加者数	101名	107名	63名	中止

[評価等]

オンラインでの開催を検討し、会員に対しアンケートを実施しましたが、多数の方が、集合型での開催を希望したため、実施に至りませんでした。

今後は、緊急事態宣言発出の状況や新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、8月の開催に向けて準備を進めます。あわせて、1棟でも多くのマンションから参加してもらえるように連絡会の勧誘を強化し会員数を増やしていきます。

オ マンションのコミュニティ活性化事業助成（拡充）

□事業内容

マンションの維持管理や防災対策、管理組合活動などを円滑に進めるため、その前提となるコミュニティ形成に関する活動を支援します。

（助成内容）対象経費の1/2を助成

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定	助成上限額
住戸数 100 戸未満のマンション	8件	4万円※
住戸数 100 戸以上のマンション	4件	5万円※
住戸数 200 戸以上のマンション	4件	7万円※

※周辺地域の住民も参加できる事業の場合は上限額1万円増額

□予算額 960 千円（第7期 860 千円）

（主な経費）

○住戸数 100 戸未満のマンション @50,000× 8件＝400,000 円

○住戸数 100 戸以上のマンション @60,000× 4件＝240,000 円

○住戸数 200 戸以上のマンション @80,000× 4件＝320,000 円

[決算額] 70,000 円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのマンションがイベントの開催を自粛した結果、第8期の実績は1件のみとなりました。

	予定	第8期実績	達成率
住戸数 100 戸未満のマンション	8件	0件	0.0%
住戸数 100 戸以上のマンション	4件	0件	0.0%
住戸数 200 戸以上のマンション	4件	1件	25.0%



[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
住戸数 100 戸未満のマンション (マンション内に限定して開催)	1 件	1 件	1 件	0 件
住戸数 100 戸未満のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	0 件	0 件	0 件	0 件
住戸数 100 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	1 件	0 件	1 件	0 件
住戸数 100 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	4 件	4 件	2 件	0 件
住戸数 200 戸以上のマンション (マンション内に限定して開催)	—	—	2 件	1 件
住戸数 200 戸以上のマンション (周辺地域の住民も参加できる事業)	—	—	2 件	0 件

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	内容
神田	16 年	318 戸	40 階	クリスマスイベント

[評価等]

今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ、助成制度の利用を促すために、適切なタイミングで周知を行っていきます。

Q. どのような活動が対象になりますか？

A. マンションの管理組合等が自ら主体となって行う事業で、住民の交流によりコミュニティの活性化に資する事業が対象となります。たとえば、納涼会やクリスマス会など、居住者が楽しく参加できるイベントや防災訓練を兼ねたイベントなどです。
※ 物品の購入のみや、観光や飲食のみを目的とした事業、その他この支援の趣旨に沿わないと判断される事業は、対象外になることがあります。



カ コミュニティ・イベントへの参加

□事業内容

区で実施しているイベント「福祉まつり」「くらしの広場」に参加し、まちみらい千代田が実施している事業等を周知するとともに、マンション管理士による相談等を実施します。

また、町会等が実施する地域のイベントにまちみらい千代田のブースを設けて参加します。また、イベント実施時に機材を無料で貸し出します。

□実施予定時期

- ①福祉まつり 10月頃
- ②くらしの広場 11月頃
- ③町会等の地域イベント 未定

□事業目標

	予定
参加回数	4回

□予算額 563千円（第7期 555千円）

- （主な経費）○パネル製作費 @30,000×2枚=60,000円
 ○物品等購入費 @100×150個×2回=30,000円
 ○まちみらい千代田 PR用グッズ製作費
 @300×1,500個=450,000円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響により、神田地域の盆踊りや福祉まつりが中止になったため、イベントに参加できませんでした。

また、くらしの広場は、区民ホールでの開催は中止となりましたが、冊子での開催となったため、冊子にまちみらい千代田の紹介記事を掲載する方法で参加しました。

	予定	第8期実績	達成率
参加回数	4回	1回	25.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
参加回数	4回	4回	1回	1回

[評価等]

町会等地域イベントは、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、参加を検討します。



キ マンション管理組合顧問派遣

□事業内容

高経年マンションの建物再生の検討にあたっては、まず最初に管理組合運営の適正化、管理規約の整備、長期修繕計画の作成・見直し等を行う必要があります。この初期段階の支援として、顧問を派遣し、マンションの理事会や総会等で助言・指導を行います。

□実施予定時期 通年

派遣期間は、申請から1年間とし、申請から3ヶ月は随時、派遣顧問の変更が可能です。3ヶ月経過後は変更する事ができません。

□事業目標

	予定
顧問派遣	2管理組合

□予算額 1,920千円（第7期 1,920千円）

（主な経費）顧問派遣謝礼

@80,000×1名×12ヶ月×2件=1,920,000円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

千代田区は早くからマンション建設が始まったため、旧耐震基準で建設されたマンションが137棟（直近の調査から1棟の解体が判明し、138棟から1棟減少）存在します。全分譲マンション490棟の約28%が旧耐震基準で建設されたマンションであり、そのようなマンションに対して建物再生の必要性や進め方等を啓発してきました。なお、現在のところ顧問派遣の依頼はありません。

	予定	第8期実績	達成率
顧問派遣	2管理組合	0件	0.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
顧問派遣	0件	0件	0件	0件

[評価等]

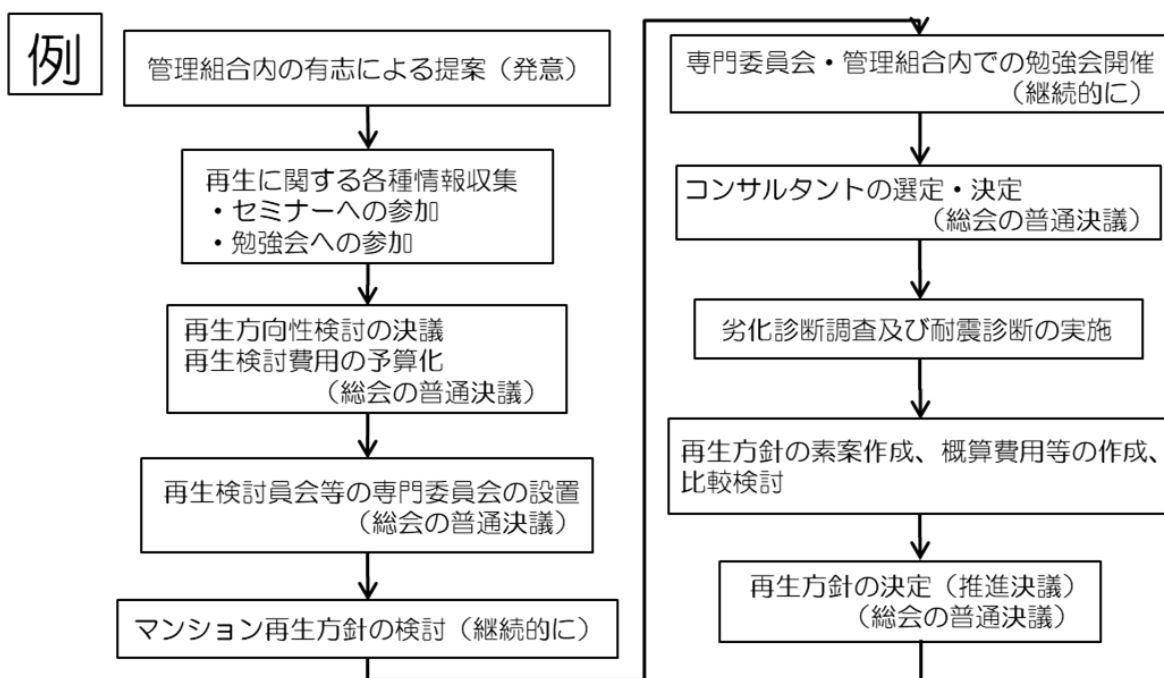
都条例に基づき、昭和58年12月31日以前に新築されたマンションのうち、居住の用に供する独立部分が6戸以上のものは、令和2年9月30日までに「マンションの管理状況」を届け出なければなりません。今後はこの届出を基に、管理不全マンションや管理不全の兆候が見られるマンションの洗い出しが進められることとなります。

管理不全やその兆候が見られるマンションの洗い出しの状況を踏まえ、東京都や千代田区と連携しながら制度を運用していきます。

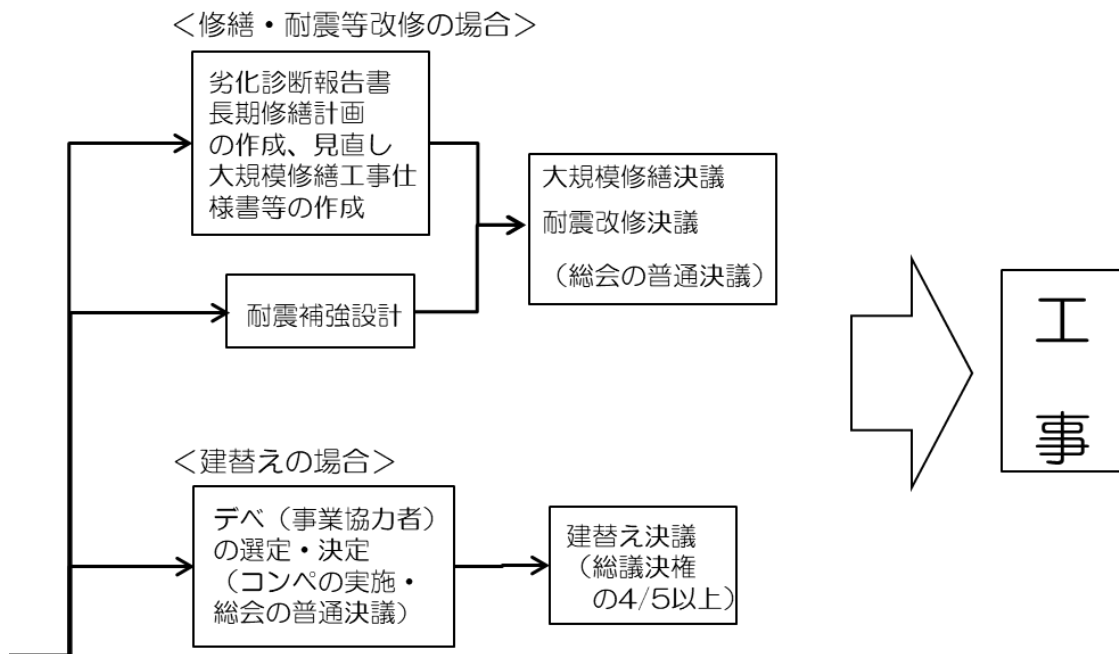
当制度は、高経年マンションの再生に向けた「下地づくり」（管理組合運営の適正化）を図り、管理不全に陥る前に管理組合を立て直し、建物の再生に向けて検討できるように支援を行っていく、セーフティネットとして活用することとしています。

マンション再生の流れ（例）

	I 準備段階	II 検討段階
管理組合の	<ul style="list-style-type: none"> 管理組合内の有志による提案 管理組合運営の適正化 (規約改正、総会・理事会の開催等) 再生勉強会の実施(継続的に) 再生検討費用の予算化 組織作り(専門委員会等) 	<ul style="list-style-type: none"> 再生勉強会の実施(継続的に) 再生(耐震等改修・修繕・建替え)に係る概算費用の比較検討 住民意向調査(アンケート等)の実施 コンサルタントの選定 ＜修繕の検討＞ 劣化診断調査の実施 ＜耐震等改修の検討＞ 耐震診断の実施 <p>※再生方針の検討</p>
議決	<ul style="list-style-type: none"> 再生方向性検討の決議 	<ul style="list-style-type: none"> 再生方針の決定(推進決議) (修繕・耐震等改修・建替え) <p>※コンサルタント等の選定・決定</p>
制既度存	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりアドバイザーの派遣 再開発・共同建築等推進組織に対する助成 マンション管理組合顧問派遣 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりアドバイザーの派遣 劣化診断等調査費助成 マンション再生方針検討助成 マンションアドバイザー派遣(耐震・区) マンション耐震診断助成(区)
制新度規		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 再生に向けた基本方針に関する合意形成(再生方向性検討の決議) 再生方針の継続的検討 ※理事会体制変更時の基本方針の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の再生コーディネート業務を行う、管理者等の選定 コンサルタントの選定 再生方針のスムーズな合意形成 耐震診断実施に向けた合意形成(重要事項説明書への耐震診断結果の記載)



Ⅲ計画段階	Ⅳ実施段階
<修繕の検討> ・長期修繕計画の作成、見直し ・修繕仕様書、修繕工事案の作成 ・工事業者の選定 <耐震等改修の検討> ・耐震補強設計の実施 ・工事業者の選定 <建替えの検討> ・デベロッパー等の事業協力者の選定	・資金計画等の策定 ・施工業者の選定・決定
・修繕、耐震等改修、建替え決議（決定） ※事業協力者、工事業者の選定・決定	
・まちづくりアドバイザーの派遣 ・マンション耐震補強設計、マンション耐震改修等助成（区） ・建築物共同化住宅整備促進事業（ミニ優良・区） ・都心共同住宅供給事業（都心共同・区） ・マンション再生計画検討助成	・分譲マンション共用部修繕 工事債務保証料助成
・事業協力者（業者）選定時の透明性、公平性の確保 ・計画実現に向けた適正な資金計画作成 ・スムーズな合意形成（建替え決議、修繕決議等）	・建替え等の際の仮住居、 仮店舗の選定 ・住みかえ場所の選定 ・資金借り入れ先の選定 ・生活弱者等への救済 ・コミュニティの再生



(3) 建物維持・整備支援

ア マンション劣化診断調査費助成

□事業内容

マンションの長期修繕計画の作成や大規模修繕工事を行う際には、事前に建物の現状把握のために劣化診断調査を行う必要があるため、その費用の一部を助成します。

なお、第4期から簡易耐震診断への助成も行っています。

(助成内容) 対象経費の1/2

- 助成上限額 ①劣化診断調査のみ(50万円)
 ②劣化診断調査と長期修繕計画作成(80万円)
 ③簡易耐震診断(20万円)

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	9件

□予算額 3,600千円(第7期 3,600千円)

(主な経費) ①劣化診断

@500,000×2件=1,000,000円

②長期修繕計画作成見直しを含めた劣化診断

@800,000×2件=1,600,000円

③簡易耐震診断

@200,000×5件=1,000,000円

[決算額] 1,727,000円

[第8期実施状況]

5件の申請を受けました。申請内容は、すべて建物の劣化診断の調査のみの申請でした。

	予定	第8期実績	達成率
助成件数	9件	5件	55.6%

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	9年	40戸	17階	400,000円
	9年	24戸	14階	350,000円
	11年	20戸	10階	195,000円
神田	38年	55戸	7階	315,000円
	13年	263戸	13階	467,000円

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
① 劣化診断調査のみ	7件	4件	4件	5件
② 劣化診断調査と長期修繕計画作成	3件	2件	1件	0件
③ 簡易耐震診断	0件	0件	0件	0件
助成件数合計	10件	6件	5件	5件

[評価等]

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのマンション管理組合の理事会・総会で議案が先送りになっていると思われます。それにより助成制度の活用等も先送りとなり、結果、申請件数の低下につながっていると考えられます。

第9期では、そのようなマンションからの申請が増えると予想されるため、大規模修繕工事等に関する窓口相談やアドバイザー派遣時に、制度についての紹介・説明を行い活用を促します。

また、今後のマンションで必要となる長期修繕計画作成についても、劣化診断時に作成・見直しを行った場合、助成上限額が増額すること等も案内し、制度の活用を促し、より精緻な長期修繕計画の作成を支援します。

更に、今後は「長期修繕計画」と並び、マンションの一生のあり方を多方面から考える「長期マネジメント計画」がクローズアップされてくることが想定されるため、長期マネジメント計画に関連する制度等の検証を開始し、将来の事業化に向けた検討を行っていきます。



イ マンション再生方針検討助成

□事業内容

建設後 30 年以上経過したマンションで、建物再生の方針を検討する際の事前調査費用やコンサルタント費用等の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/3 を助成

助成上限額 100 万円 (※)

※ 最初の申請から 3 年間申請でき、その助成額の合計

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	1 件

□予算額 1,000 千円 (第 7 期 1,000 千円)

(主な経費) @1,000,000 × 1 件 = 1,000,000 円

[決算額] 193,592 円

[第 8 期実施状況]

制度に関する問い合わせは受けましたが、申請がありませんでした。要因として、新型コロナウイルス感染症対策のため、組織の構築や活動ができていないことが考えられます。今期は、区内マンションへの再生支援が国土交通省の「マンションストック長寿命化等モデル事業」に採択され、マンション再生に向けた支援を行っています。

	予定	第 8 期実績	達成率
助成件数	1 件	0 件	0.0%

[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
助成件数	0 件	3 件	0 件	0 件

[評価等]

マンションの建替えや大規模修繕など、マンション再生についての相談があった際やアドバイザー派遣の際に、まちみらい千代田発行の「高経年・旧耐震マンションの再生支援」パンフレットを配布し、制度説明を行ったうえで、活用を働きかけていきます。



ウ マンション再生計画検討助成

□事業内容

建設後 35 年以上経過したマンションで、マンション単棟の建替え等建物の再生を検討する団体に対して活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成

助成上限額 30 万円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	5 件

□予算額 1,500 千円 (第7期 1,500 千円)

(主な経費) @300,000×5 件=1,500,000 円

[決算額] 300,000 円

[第8期実施状況]

今期は 1 件の申請がありました。

	予定	第8期実績	達成率
助成件数	5 件	1 件	20.0%

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
魏町	49 年	33 戸	10 階	300,000 円

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
助成件数	1 件	0 件	1 件	1 件

[評価等]

当制度は初めて助成決定をした年度から 3 年間、または、再生推進決議が議決されるまで助成申請を行うことができます。今期申請したマンションが、第9期も引き続き申請することが想定されます。

また、日々の窓口・電話等での相談や、マンション訪問等の際に「高経年・旧耐震マンションの再生支援パンフレット」をもとに制度を説明し、当該助成制度を活用してもらうことで、マンションの再生を支援していきます。



エ 分譲マンション共用部修繕工事債務保証料助成

□事業内容

(独法)住宅金融支援機構の共用部分リフォーム融資を受け、(公財)マンション管理センターに債務保証を委託した際に、保証料を助成します。

(助成内容)助成上限額 50万円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	2件

□予算額 1,000千円(第7期 1,000千円)

(主な経費)@500,000×2件=1,000,000円

[決算額] 500,000円

[第8期実施状況]

今期の申請は、1件でした。この助成は前提として「住宅金融支援機構」や「マンション管理センター」の制度を活用する事業となっており、両団体とは日頃から連絡調整を行っています。

申請件数は少ない状況ですが、当該助成制度を利用することでリフォーム実施に係る管理組合の負担を軽減し、共用部の更新が促進され、住環境の向上が見込まれます。

	予定	第8期実績	達成率
助成件数	2件	1件	50.0%

○助成内容

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	21年	39戸	7階	500,000円

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
件数	0件	1件	0件	1件

[評価等]

住宅金融支援機構とマンション管理の適正化やマンション再生についての包括協定を締結しており、相談やアドバイザー派遣の際に、受けられる相談の幅が広がっています。その他、マンション管理センターとも連絡を取り、当該制度の利用を働きかけていきます。



才 再開発・共同建築等推進組織に対する助成

□事業内容

住宅を含む再開発や共同建替えを検討する団体に対し、その活動費用の一部を助成します。

(助成内容) 対象経費の 1/2 を助成 (3年間申請可能)

助成上限額 50万円

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
助成件数	2件

□予算額 1,000 千円 (第7期 1,000 千円)

(主な経費) @500,000×2件=1,000,000 円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

今期の申請はありませんでした。要因として、新型コロナウイルス感染症対策のため、組織の構築や組織活動ができていないことが考えられます。

	予定	第8期実績	達成率
助成件数	2件	0件	0.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
件数	1件	1件	1件	0件

[評価等]

アドバイザー派遣による勉強会から、必要に応じて当制度に移行することでスムーズに検討が進むようにしていきます。

併せて、他団体の類似支援制度を調査し、見直しを検討していきます。



カ マンション安全・安心整備助成（拡充）

□事業内容

共用階段等の「手すり設置または段差解消等」の安全に資する工事を行う場合や、エレベーター（EV）に「地震時管制運転装置」または「戸開走行保護装置」を設置する場合及びEV更新時に2装置と「停電時自動着床装置」を設置する場合に費用の一部を助成します。また、防犯カメラ等の設置・更新費用の一部を助成します。

いずれもマンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定	助成上限額
①手すり設置または段差解消等	3棟	100万円
②地震時管制運転装置	1基	30万円
③戸開走行保護装置	1基	30万円
④3装置を含むEV更新	5基	100万円
⑤防犯カメラ等の設置	2棟	30万円
⑥防犯カメラ等の更新	4棟	20万円

※①～④：対象経費の1/3を助成、⑤、⑥：対象経費の1/2を助成

□予算額 10,000千円（第7期7,200千円）

（主な経費）

①手すり設置または段差解消等	@1,000,000×3棟＝3,000,000円
②地震時管制運転装置	@ 300,000×1基＝ 300,000円
③戸開走行保護装置	@ 300,000×1基＝ 300,000円
④3装置を含むEV更新	@1,000,000×5基＝5,000,000円
⑤防犯カメラ等の設置	@ 300,000×2棟＝ 600,000円
⑥防犯カメラ等の更新	@ 200,000×4棟＝ 800,000円

[決算額] 2,356,000円

[第8期実施状況]

全体の件数はやや減少しましたが、第8期から新たに助成対象とした「防犯カメラ等の更新」が、早くも申請されました。

	予定	第8期実績	達成率
①手すり設置または段差解消等	3棟	1件	33.3%
②地震時管制運転装置	1基	0件	0.0%
③戸開走行保護装置	1基	0件	0.0%
④3装置を含むEV更新	5基	1件	20.0%
⑤防犯カメラ等の設置	2棟	0件	0.0%
⑥防犯カメラ等の更新	4棟	3件	75.0%

○手すり設置または段差解消等

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	50年	37戸	10階	816,000円

○3 装置を含むE V更新

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	34年	72戸	7階	1,000,000円

○防犯カメラ等の更新

地区	築年数	総戸数	階数	助成額
麴町	50年	37戸	10階	200,000円
	38年	107戸	12階	200,000円
	37年	20戸	11階	140,000円

[近年の実績]

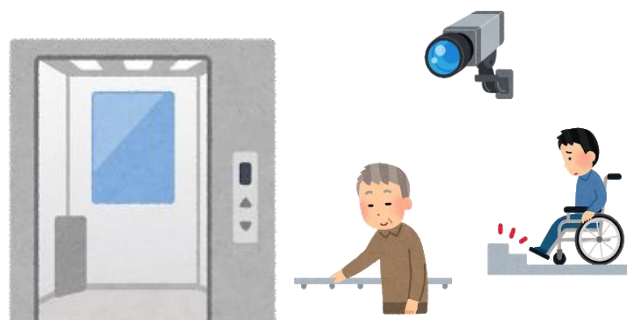
	第5期	第6期	第7期	第8期
①手すり設置または段差解消等	2棟	1棟	2棟	1棟
②地震時管制運転装置	0基	0基	0基	0基
③戸開走行保護装置	1基	0基	1基	0基
④3 装置を含むE V更新	1基	6基	3基	1基
⑤防犯カメラ等の設置	0棟	1棟	0棟	0棟
⑥防犯カメラ等の更新	—	—	—	3棟

※ ⑥は第8期から拡充

[評価等]

全体的な申請件数はほぼ横ばいですが、拡充された制度は比較的利用件数が多くなっています。引き続き情報紙やウェブサイトへの掲載、チラシの作成・配布等で積極的に周知します。

また、第8期に新たに設けた「感染症拡大防止策助成」は、マンション内で新型コロナウイルス感染者が発生した際に実施する共用部分の消毒等について、作業に係る費用の一部を助成することで、マンション内での感染拡大防止を支援します。



(4) 防災対策促進支援

ア マンション防災計画等の策定支援（拡充）

□事業内容

マンションの防災計画策定を予定している管理組合に対して、防災アドバイザーを派遣し、そのマンションの実態に合った計画策定の支援を行います。また、防災計画策定に関連してマンション内の自主防災組織の立ち上げや防災訓練の実施についても支援します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定	派遣上限回数
派遣棟数	10棟	6回

□予算額 2,706千円（第7期 3,046千円）

（主な経費）○アドバイザー謝礼

@15,000×1名×60回=900,000円

○EV閉じ込め救出訓練実施支援

@250,000×2回=500,000円

○EV閉じ込め体験実施支援

@100,000×2回=200,000円

[決算額] 2,171,850円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出により、派遣を一時中止することもありましたが、第8期は3棟のマンションに防災アドバイザーを派遣し、各マンションの実態に合った防災計画の策定や見直しのアドバイスを行いました。

	予定	第8期実績	達成率
助成件数	10棟	3棟（3回）	33.3%

○派遣マンション

地区	築年数	総戸数	階数	防災計画
麴町	2年	66戸	19階	策定済
	34年	64戸	7階	未策定
神田	24年	40戸	12階	未策定

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
派遣棟数	2棟（2回）	3棟（4回）	4棟（7回）	3棟（3回）

[評価等]

第8期は、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて事業を一時休止したため、件数は減少しました。第9期は社会情勢を鑑み、十分な感染対策を行い実施していきます。

また、過去に支援したマンションでは「大変良かった」「不備を発見できて有意義であった」といった意見が多かったことから、引き続き防災訓練の紹介、実施に係る支援の案内を行い、これをきっかけに防災計画の策定・見直しの促進を図っていきます。

なお、マンション防災訓練の一環として、エレベーターのカゴ内に閉じ込められた人を、マンション居住者の自助・協助により救出する「エレベーター閉じ込め救出訓練」や、マンションのバルコニー等に設置されている蹴破り戸（隔たり戸）は、どれくらいの力で破ることができるかを体験する、「蹴破り戸（隔たり戸）体験訓練」についても広く周知し、マンションでの防災訓練を支援していきます。



イ 防災用品等準備助成

□事業内容

エレベーター（EV）キャビネットの配付、AED の設置及び災害用資器材等の購入費を助成します。

マンション防災計画策定済みマンションが対象で、未策定の場合は、防災アドバイザー派遣の受け入れを条件とします。

①EV キャビネットの配付

エレベーターでの閉じ込めの際、救助までの間に必要となる物資を入れたキャビネットを配付します。

②AED の設置

マンション内だけではなく近隣地域で利用できる AED をマンションに設置する場合、AED と収納ボックスを無償提供します。

③災害用資器材等購入費助成

災害発生時に必要となる備蓄物資の購入費用を助成します。近年の台風・大雨被害の状況を踏まえ、浸水対策機材を購入する場合には補助上限額が増額となります。

（助成内容）分譲新規（対象経費の 2/3）、分譲更新及び賃貸（対象経費の 1/2）を助成

□実施予定時期 通年

□事業目標

		予定	助成上限額
①EV キャビネットの配付		12 台	—
②AED の設置		12 台	—
③災害用資器材等 購入費助成	分譲新規	7 件	20 万円※
	分譲更新	5 件	15 万円※
	賃貸	2 件	10 万円※

※浸水対策機材を購入する場合は助成上限額が 20 万円増額

□予算額 10,233 千円（第 7 期 8,883 千円）

（主な経費）

①EV キャビネットの配付 @66,000×12 台×消費税=871,200 円

②AED の設置

○新規設置

@4,950×12 台×12 ヶ月×消費税=784,080 円

○設置済 AED の維持管理

@4,950×68 台×12 ヶ月×消費税=4,443,120 円

○AED 更新及び更新後の維持管理

@7,950×21 台×消費税=183,645 円

③災害用資器材等購入費助成

（浸水対策未実施）分譲新規@200,000×3 件= 600,000 円

分譲更新@150,000×2 件= 300,000 円

賃貸 @100,000×1 件= 100,000 円

（浸水対策実施）分譲新規@400,000×4 件=1,600,000 円

分譲更新@350,000×3 件=1,050,000 円

賃貸 @300,000×1 件= 300,000 円

[決算額] 7,297,025 円

[第8期実施状況]

EV キャビネットの配付及び AED の設置は、第7期に比べて大幅に件数が減少しました。なお、一部の AED は保証期間（5年）が切れることから更新を実施しました。

災害用資器材等購入費助成は、第7期から浸水対策を実施した場合に上限額を増額しましたが、浸水対策を実施したマンションは3棟ありました。

		予定	第8期実績	達成率
① EV キャビネットの配付		12 台	1 台	8.3%
② AED の設置		12 台	3 台	25.0%
③災害用資器材等 購入費助成	分譲新規	7 件	6 件	85.7%
	分譲更新	5 件	6 件	120.0%
	賃貸	2 件	1 件	50.0%

○助成マンション

地区	築年数	総戸数	階数	内容
麴町	49 年	32 戸	9 階	AED
	2 年	66 戸	19 階	AED
	4 年	51 戸	14 階	AED
	19 年	30 戸	8 階	EV キャビネット
	12 年	58 戸	15 階	災害用資器材等購入費助成
	43 年	59 戸	9 階	災害用資器材等購入費助成
	6 年	137 戸	20 階	災害用資器材等購入費助成
	17 年	72 戸	14 階	災害用資器材等購入費助成
	6 年	148 戸	15 階	災害用資器材等購入費助成
	19 年	35 戸	13 階	災害用資器材等購入費助成
	7 年	417 戸	14 階	災害用資器材等購入費助成
	36 年	42 戸	8 階	災害用資器材等購入費助成
神田	9 年	41 戸	17 階	災害用資器材等購入費助成
	40 年	6 戸	5 階	災害用資器材等購入費助成
	2 年	276 戸	25 階	災害用資器材等購入費助成
	24 年	40 戸	12 階	災害用資器材等購入費助成
	8 年	57 戸	10 階	災害用資器材等購入費助成

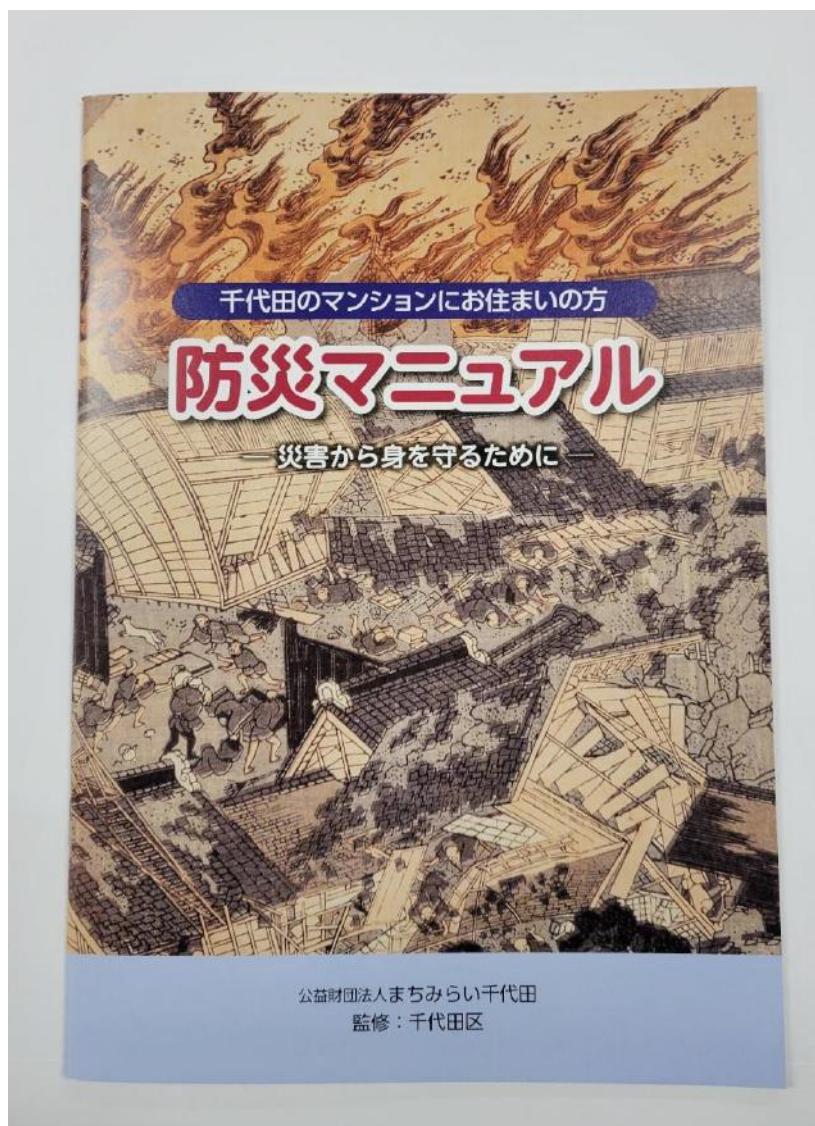
[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
①EVキャビネットの配付	4 台	6 台	9 台	1 台
②AED の設置	5 台	3 台	8 台	3 台
③災害用資器材等購入費助成	5 件	5 件	10 件	13 件

[評価等]

新型コロナウイルス感染症の影響により、第8期に申請できなかったマンションについては、第9期に申請していただくことが予想されます。WEBサイト等での周知を行い、助成制度の利用を促してまいります。

また、災害用資器材等購入費助成について、浸水対策実施による助成上限額増額の周知を引き続き行い、マンションにおける浸水対策促進を図ってまいります。



まちみらい千代田では、マンション住まいの方に「災害から身を守るため」の防災に関する事項をまとめた冊子「防災マニュアル」～災害から身を守るために～を発行しました。千代田区役所や区内各出張所などで無料で配布しているのに加え、まちみらい千代田のウェブサイトでも閲覧できます。

[URL] <https://www.mm-chiyoda.or.jp/living/11723.html>

マンション暮らしの基礎知識としてご活用いただき、好評を得ています。

2 借上型区民住宅の管理運営

予算額 13,373 千円
(49,953 千円)

借上型区民住宅は、民間の地権者が建設した集合住宅を一定の期間（建設時から20年間）まちみらい千代田が一括して借り上げ、所得が一定基準の範囲内にある中堅所得層の世帯を対象にして賃貸する公的な住宅です。

入居者には世帯の所得に応じて家賃の一部助成があり、家賃負担を軽減するように配慮されています。家賃（入居者負担額）・共益費・敷金（保証金）を除き、礼金、手数料、更新料などの負担はありません。

■借上型区民住宅一覧（特優賃型住宅）

建物名称（借上期限満了日）	住所	戸数
SHフラット（2020年8月31日）	神田和泉町1	11戸

借上期間満了後は、区の助成制度が受けられます。

「家賃助成」借上契約の期間満了後も住宅所有者等との間で新たな賃貸借契約を締結し、同じ住戸に引き続き居住する場合に、家賃負担額の急激な上昇を防ぎながら居住を支援するものです。

対象世帯	○借上契約期間中から借上型区民住宅に居住していた世帯である。 ○借上契約の期間満了後も住宅所有者等との間で新たな賃貸借契約を締結し、同じ住戸に引き続き居住する。
助成額	<ul style="list-style-type: none"> ・借上契約終了から1年間の助成額（月額） ＝ 新たな契約家賃 － 借上契約の期間満了時点の入居者負担額 ・借上契約終了から2年目以降の助成額（月額） ＝ 新たな契約家賃 － （前年同月の入居者負担額×1.1）
備考	・助成期間は借上契約の期間満了から最長10年間であり、助成額が月額1万円未満となった場合は、当該年度で助成終了とする。

ア 特優賃型住宅の管理運営

□事業内容

- ①退去管理
- ②家賃・共益費等の収納管理
- ③建物保守管理、共用部の維持管理
- ④居室内の小修繕対応
- ⑤世帯員変更等の入居者管理
- ⑥調査報告書等の作成
- ⑦問い合わせ対応
- ⑧オーナーへの各種報告
- ⑨その他住環境の良好な維持に関する業務

□実施予定時期 通年

□予算額 13,373 千円（補助財源：13,221 千円）

（主な経費）家賃減額補助費、空室時家賃補填費、入居者負担額分賃料

[決算額] 13,585,699 円

[第8期実施状況]

第8期は、特優賃型住宅1棟を管理していましたが、新たな管理会社への業務移管も無事終了し、8月31日をもって借上期間満了となりました。

継続居住する入居者の契約も期限までにすべて完了し、9月1日からスムーズに移管することができました。

1. 退去管理（退去：3戸）
2. 居室内の小修繕対応（対応数：3戸）
3. 世帯員等の入居者情報管理（対応数：1戸）

[評価等]

建物、入居者の管理は終了しましたが、これまでの入居者データや修繕履歴の適切な管理に努めます。



産業まちづくり

～地域産業の振興に向けて～

「働く」をテーマに、企業を活性化し地域社会との良好な関係づくりのお手伝いをします

予算額 55,120 千円
(50,773 千円)

1 中小企業支援

予算額 47,305 千円
(43,953 千円)

中小企業支援については、「経営支援」と「活性化成長支援」の2つを実施します。

○経営支援

中小企業における経営上の個別課題に対して、それを解決するための資源（人材・資金・情報・手段など）を中小企業が自前で整えることは、さまざまな制約から難しいのが現状です。

そういった課題の解決に向けて、さまざまな支援策の活用により、企業が経営資源を集中しながら経営上の課題を解決し、より安定的な経営を行うことができるようにすることを目的としています。

本事業においては、起業～成長～発展という企業の経営サイクルに合わせて、さまざまな支援策を提供するための事業を実施していきます。

○活性化成長支援

多くの経営課題を克服し、安定した経営・事業展開をしている中小企業に対して、一層、その活性化や新たな成長を促進するとともに、区内の産業の活性化と新たな事業の創出を図ることを目的としています。

本事業においては、優れた製品・サービスの提供や優れた業務活動を行っている優良な中小企業のさらなる成長・発展の契機とするとともに、多くの企業の交流を図り、互いの参考となる取り組みの啓発や促進を図るための事業を実施します。



(1) 経営支援

ア マネジメント・サポートデスクの実施（拡充）

□事業内容

中小企業が抱える経営上のさまざまな相談を、窓口・電話・電子メールなどで受け付け、その相談内容に応じて、公的機関の実施している助成制度や補助金などの支援策を紹介・活用するなど、経営課題の解決に向けたサポートを実施します。

□実施予定時期 通年（随時受付）

□事業目標

	予定
相談件数	180件
イベント等への参加	15件

□予算額 54千円（第7期54千円）

（主な経費）通信運搬費、イベント・セミナー参加費 40,000円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

相談件数は年間目標件数を下回り、達成率は71.1%でした。例年、ビジネス起業塾や特定創業支援事業に関する相談が多い傾向にあります。しかし、今期は新型コロナウイルス感染症が流行している影響か、下半期には各種支援制度について多くの相談がありました。

	予定	第8期実績	達成率
相談件数	180件	128件	71.1%
イベント等への参加	15件	10件	66.7%

○主な相談内容と件数

・ビジネス起業塾	27件
・特定創業支援事業	26件
・起業について	5件
・新型コロナウイルス感染症に係る制度	10件
・専門家派遣事業	21件
・融資または助成金	13件
・法律について（ビジネス法律相談斡旋）	11件
・インキュベーション施設	2件
・都産技研依頼試験事業	4件
・その他	9件

○主な相談に対する対応

相談については、内容に関わらず産業まちづくりグループが一次対応を行っています。また、相談内容が所管事業でない場合には、関係団体や区の所管課に対して、相談内容を事前に説明したうえで、相談者を案内しています。このようにスムーズに相談に対処できる体制・連携を構築しています。

主な相談内容	対応
新型コロナウイルス感染症の影響で業績が前年より悪化している。利用できる融資や助成金を知りたい。	新型コロナウイルス感染症対策関連の融資では、国の無利子無担保融資、セーフティネット保証および区の商工融資、助成金では、国の持続化補助金、持続化給付金および都の感染拡大防止協力金を主に紹介した。
特定創業支援事業の起業塾を受講したい。	第8期は起業塾を中止したが、相談者が緊急の支援を希望していたため、区の経営相談を斡旋した。
融資を受けたいが、利用可能な融資制度を知りたい。	区の商工融資と日本政策金融公庫の融資を紹介し、融資の斡旋から実行までをサポートした。
専門家派遣事業を利用したいので、まちみらい千代田の助成制度を知りたい。	まちみらい千代田の助成は、東京都中小企業振興公社の採択が前提で、その費用の一部を助成していると説明した。
事業の実施にあたり、官公庁への届け出について相談したい。	相談内容を確認し、ビジネス法律相談が利用できる旨を伝えた結果、希望したため法律相談を実施した。
起業予定のため区内インキュベーション施設で登記がしたい。また、補助金、金融機関の選び方を教えてほしい。	入居については、まちみらい千代田発行のパンフレットで施設を紹介し、補助金や金融機関については、各制度や各金融機関の違いを説明し、自身にあったものを選択するよう伝えた。

イベント等への参加については、年間予定回数に対して、達成率は66.7%でした。新型コロナウイルス感染症の影響で展示会などが中止となった関係で、目標を達成することができませんでした。中小企業支援に係る制度等について、常に各機関と緊密に連絡して最新情報の収集に努めています。

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
相談件数	89件	127件	136件	128件
イベント等への参加	15件	16件	14件	10件

[評価等]

ビジネス起業塾や特定創業支援事業など起業に関する相談は58件と、起業に対する高い関心がうかがえます。相談者に対しては、それぞれの相談内容や段階に沿って、まちみらい千代田や区にかかる創業支援事業の制度を紹介しました。

また、前半期は新型コロナウイルス感染症に関する相談が多く、国などの新たな支援策、助成制度の情報を入手更新し、適切な案内をすることができました。区内中小企業の経営に関する相談は、国、東京都、千代田区、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センターなどの融資、助成制度の紹介により適切な支

援を実施しました。各種相談に対し適切に対応することで、区内中小企業の経営の一助となりました。

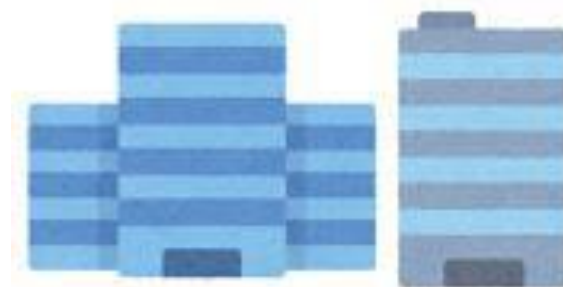
今後は、最近注目されているクラウドファンディングやDX推進にかかるセミナーなどを実施し、一歩踏み込んだ支援を行います。

Q.主な公的支援機関及び協力機関はどのような所がありますか？

A.公的支援機関として千代田区、(公財)東京都中小企業振興公社、(独法)中小企業基盤整備機構、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫、経済産業省・中小企業庁、東京都産業労働局があり、協力機関として東京商工会議所千代田支部、(一社)千代田区観光協会、千代田区商店街連合会、千代田区商工業連合会、興産信用金庫があります。

Q.どのような相談がありますか？

A.創業支援について、融資や補助金の紹介及び受け方について、特定創業支援事業について、専門家派遣事業について、ビジネス法律相談について、起業の仕方について、インキュベーション施設の紹介について、経営や雇用の相談、金融機関の斡旋依頼などがあります。



イ 専門家派遣等によるサポート（拡充）

□事業内容

（公財）東京都中小企業振興公社が実施する専門家派遣事業及び（地独）東京都立産業技術研究センターが実施する実地技術支援を受けた企業に、その利用料金の一部を助成します。また、（地独）東京都立産業技術研究センターが実施する依頼試験を利用した企業に、その利用料金の一部を助成します。
これにより、各機関の支援制度の活用を促進し、企業の負担軽減を図ります。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
専門家派遣	12社 96回派遣
実地技術支援	2社 30回派遣
依頼試験	3社 6回利用

□予算額 1,656千円（第7期 1,262千円）
（主な経費）助成金 1,620,000円

[決算額] 1,140,000円

[第8期実施状況]

専門家派遣は 15 社、実地技術支援は 1 社、依頼試験は 1 社の申請がありました。

○専門家派遣の主な支援内容

- ・ホームページのリニューアル支援
- ・経営全般、マーケティングについてのアドバイス
- ・経営革新計画の作成およびその後取り組みへのフォローアップ
- ・経営改善計画書の策定に向けた事業内容の現状分析
- ・Web マーケティングおよびソーシャルメディアの経営活用
- ・クラウド型業務支援ツールの導入・連携についてのアドバイス
- ・各種制度を利用した資金調達のパターン検討について
- ・新規事業およびブランドマーケティングへのアドバイス

○実地技術支援の実施内容

- ・非住宅分野における新市場へのアプローチ

○依頼試験の実施内容

- ・床材の衝撃音レベル測定

	予定	第8期実績	達成率
専門家派遣	12社 96回派遣	15社 109回	125.0%・113.5%
実地技術支援	2件 30回派遣	1社 10回	50.0%・33.3%
依頼試験	3社 6回利用	1社 2回	33.3%・33.3%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
専門家派遣	19社 147回派遣	15社 104回派遣	16社 103回派遣	15社 109回派遣
実地技術支援	1社 20回派遣	2社 28回派遣	1社 20回派遣	1社 10回派遣
依頼試験	—	—	—	1社 2回利用

[評価等]

今期、(公財)東京都中小企業振興公社の専門家派遣は、企業の採択方法を前期の抽選制から、従来の先着制へ戻したことで、区内応募企業・採択企業に対しては大きなトラブルなく対応することができ、予定数を上回る15社から申請を受け付け、目標を達成することができました。

助成制度があることにより、企業が専門家のアドバイスを受けやすくなり、経営上の課題や技術的な課題解決につながっています。

(地独)東京都立産業技術研究センターの実地技術支援は、目標を達成することができませんでした。千代田区内には製造工場などの施設はほとんどありませんが、製造系企業の本社および事業所は多数あるため、引き続き制度の周知活動を図り、都内近郊の工場施設に対しての専門家の派遣を促していきます。

(地独)東京都立産業技術研究センターの依頼試験事業に対する新たな助成制度も、目標を達成することができませんでした。

今後、既存の制度の紹介に加えて、Web ページとチラシの新規作成やまちみらいニュースへの掲載を行い、制度の周知にさらに努めていきます。

*助成の仕組み

○専門家派遣

1回あたり23,500円の専門家派遣謝礼と交通費の半額を(公財)東京都中小企業振興公社が補助し、11,750円で8回を限度に利用できる制度ですが、さらにまちみらい千代田が1回あたり1万円を助成することで1,750円/回で専門家派遣を受けることができます。

○実地技術支援

1日11,700円(最長20日まで)で技術指導を受けられますが、まちみらい千代田が1日1万円の助成をすることで1,700円/日で利用できます。

○依頼試験

1回あたり数千円から数万円で材料試験や精密測定を受けられますが、まちみらい千代田が1回あたり2分の1の助成(上限30,000円)をすることで、より安価に新製品の開発や製品の改良に向けた試験を行うことができますようになります。

ウ 会議室の提供

□事業内容

用途に応じた広さの会議室や打合せ場所の少ない中小企業の実態から、ちよだプラットフォームスクウェア 4 階・5 階の会議室を貸し出します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
貸出時間	21,000 時間

□予算額 35,524 千円（第 7 期 35,430 千円）

（主な経費）○会議室管理委託費 13,200,000 円

○光熱水費 11,408,000 円

[決算額] 31,254,542 円

[第 8 期実施状況]

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため東京都の時短営業要請、まん延防止等重点措置および緊急事態宣言が発出されるなど厳しい状況が続いたため、稼働率は予定時間数に到達しませんでした。

	予定	第 8 期実績	達成率
貸出時間	21,000 時間	10,285 時間	49.0%

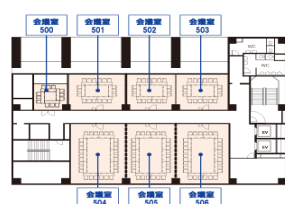
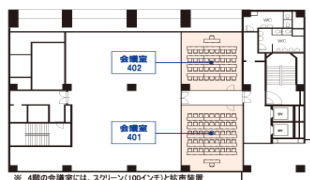
[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
貸出時間	16,985 時間	19,665 時間	15,246 時間	10,285 時間

[評価等]

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、時短営業やキャンセルの対応に追われる厳しい状況での業務が続きました。

オンラインによる会議が増加傾向にありますが、対面での会議や研修の需要は今後も見込まれるため、利用者の需要を把握することで区内中小企業の事業活動に有用な運営を進めていきます。



エ ビジネス法律相談（拡充）

□事業内容

自社内に法務担当を置くことが困難な中小企業において、契約や労務など事業活動中に発生するさまざまな法的対応が必要な事例に対して、的確な対応ができるよう弁護士によるアドバイスを行います。（予約制）

□実施予定時期 通年（随時受付）

□事業目標

	予定
相談件数	20回

□予算額 393千円（第7期344千円）

（主な経費）通信運搬費、弁護士謝礼 @19,000×20回=380,000円

[決算額] 342,000円

[第8期実施状況]

随時受付を行い、利用者の希望する日時で相談を行っています。第8期は利用時間を拡大し、さらに新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望者にはオンラインにて相談を行い、11社17回の相談がありました。

主に、契約や特許関係、債権債務、雇用契約、商標登録に関する相談がありました。

	予定	第8期実績	達成率
相談件数	20回	17回	85.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
相談件数	11社15回	10社16回	9社11回	11社17回

[評価等]

予定回数（20回）は下回りましたが、オンラインによる相談にも対応し利用回数（17回）は前期を上回る結果となりました。利用者数の内訳は新規が11社で、利用者のほとんどがWeb検索からの申し込みとなっています。今後も新規利用者を増やしていくため、チラシ等で周知を強化し、新たな利用者の獲得を目指します。

(2) 活性化成長支援

ア 千代田ビジネス大賞の実施（拡充）

□事業内容

中小企業の成長発展を支援する一環として、経営革新や経営基盤の強化に取り組んでいる中小企業や他の企業の模範となる優れた中小企業を「千代田ビジネス大賞」で表彰します。これは、当該企業のさらなる発展のきっかけづくりも目的としています。

□実施予定時期

募集開始 6月中旬～8月末日
 調査期間 7月下旬から随時実施、11月未迄
 審査会 12月中旬
 諮問委員会 1月中旬
 表彰式 2月上旬
 フォローアップ経営相談 3月～5月
 受賞企業交流会 5月

□事業目標

	予定
応募企業	30社

□予算額 9,558千円（第7期6,745千円）

（主な経費）委託費 7,538,000円 会議費 559,000円

[決算額] 802,736円

[第8期実施状況]

今期のビジネス大賞は、区内中小企業の経営状況の悪化、二次審査（中小企業診断士による現地調査）および表彰式での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、やむを得ず中止の判断をしました。

また、受賞企業交流会も同様に中止といたしました。

	予定	第8期実績	達成率
応募企業	30社	中止	—

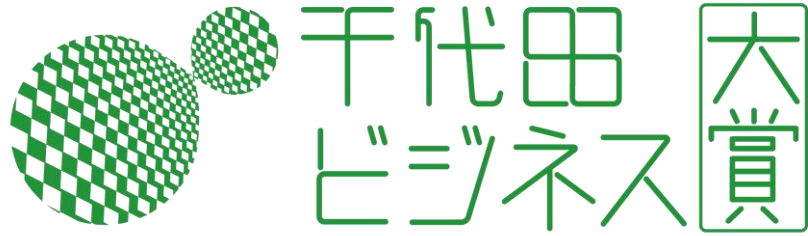
[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
応募企業	30社	30社	31社	中止
ノミネート企業	27社	27社	25社	中止
表彰企業	11社	8社	10社	中止

[評価等]

ビジネス大賞を中止にしたことで、企業間交流の場を提供することができませんでしたが、これまでに大賞を受賞した企業12社に現在の経営状況や取り組みを取材し、「まちみらいニュース」に掲載することで企業のPRを行いました。

第12回千代田ビジネス大賞 表彰式



イ インキュベーション施設活動支援

□事業内容

プラットフォームサービス株式会社をはじめ、千代田区内のインキュベーション施設（SOHO 事業者・ベンチャー企業の支援施設）を運営する事業者の定期的な情報交換の場として「インキュベーション施設連絡協議会」を設け、相互の連携を深めていきます。また、インキュベーション施設入居者に対して、補助金制度及び融資制度等を紹介する「出張講座」を開催します。

□実施予定時期

連絡協議会 テーマ等が発生した場合に、不定期に実施（年1回5月頃）
出張講座 各施設の要望に応じて順次対応（年2回10月、4月頃）

□事業目標

	講座内容の満足度
出張講座	「とても満足」「やや満足」が8割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 120千円（第7期118千円）

（主な経費）諸謝金 30,000円、会議費 59,000円

[決算額] 4,536円

[第8期実施状況]

連絡協議会は例年5月に開催していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、12月に書面開催しました。協議会メンバーの6施設にアンケートを実施し、コロナ禍での実態把握に努めました。また、出張講座も新型コロナウイルス感染症の影響により中止としました。

	講座内容の満足度	第8期実績	達成率
出張講座	「とても満足」「やや満足」が8割以上	中止	—

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
出張講座	—	「とても満足」「やや満足」が8割	「とても満足」「やや満足」が8割	中止

[評価等]

連絡協議会および出張講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しましたが、コロナ禍での各施設の状況を把握するためアンケートを実施しました。

入居者の出勤状況は6、7割であるなど、コロナ禍でのリモート化が今後も増加することが予想されるため、出張講座のオンライン化等を行っていきます。

また、連絡協議会は、要望のある融資や公的制度の案内を中心に新型コロナウイルス感染症の状況を見て実施します。

◎参加団体（施設）名

ちよだプラットフォームスクウェア 一番町インキュベーションセンター 四ツ谷レンタルオフィス
クリエイターズオフィス イイブリッジ ナレッジソサエティ アイオス永田町

2 起業支援

予算額 4,909 千円
(4,246 千円)

起業は、経済社会の新陳代謝を促し、経済に活力を与えるとともに、新たな雇用の創出が期待されます。まちみらい千代田では SOHO 事業者・ベンチャー起業の支援、インキュベーション施設活動支援に加え、起業しようとする者を直接支援する「千代田ビジネス起業塾」《女性起業家編》(1 回)、《一般起業家編》(2 回)の 2 種類 3 コースを開催し、起業・事業展開につながるサポートを継続的に実施します。

特に女性の起業意欲は高く、子育て世代を含めサポートを充実していきます。

東京都をはじめ、起業を志す方向けの講座は多数開催されていますが、まちみらい千代田は在勤者の多い千代田区という特性に対応し、夜間に開講しています。また、女性講師を中心とした女性対象の講座を開講し、幅広いニーズにお応えします。

さらに、第 6 期から開始した専門講座は内容を見直し、より実践的なものとなっています。

他の類似講座は回数が 2 回から 4 回程度のものが大半で、受講人数が 30 人から 50 人と多く、受講生及び講師とのコミュニケーションが不十分となりがちです。まちみらい千代田で実施する当講座は、起業に必要な教科目を網羅するため 9 回とし、受講人数も 20 名と限定しており、受講者と講師相互のコミュニケーションも活発な講座となっています。また、どこよりも早く託児施設を併設したことにより、子育て世代の女性からは、受講に際しての手厚い配慮が大変好評です。

Q. どのような機関が起業家向けの講座を開催していますか？

A. まちみらい千代田以外にも、(公財)東京都中小企業振興公社や東京商工会議所、東京都信用保証協会、東京都職業能力開発センター等で講座を開催しています。

Q. 託児施設は常設されていますか？また、料金はいくらかかりますか？

A. 常設されています。どの講座でもご利用いただけます。料金は 1 回 1,000 円となります。



ア ビジネス起業塾の開催（拡充）

□事業内容

経済社会の新陳代謝、経済への活力、新たな雇用の創出などが期待される起業を促進するため、起業を目指し、あるいは起業後間もない事業者などが、起業に際して必要な知識を取得し、スムーズに起業できることを目的とした講座を実施します。

女性を対象とした「女性起業家編」（1回）と、対象を限定しない「一般起業家編」（2回）の3コース（3回）に分けて実施します。

専門講座は、各コースを修了した受講生を対象に「財務・税務」「マーケティング」について実践形式の講座として実施します。

修了者には、起業・事業展開につながるサポートとして、中小企業診断士による起業相談や起業後のフォローアップ相談を実施します。また、千代田区内で起業した修了者には、創業資金の一部を補助します。

□実施予定時期

《女性起業家編》	6月～8月	定員 20名
《一般起業家編Ⅰ》	8月～10月	定員 20名
《一般起業家編Ⅱ》	10月～12月	定員 20名
《専門講座》	1月～5月の間で2コース実施 定員各 20名	

□事業目標

	講座内容の満足度
起業塾	「とても満足」「やや満足」が9割以上
起業塾専門講座	「とても満足」「やや満足」が9割以上

※事後アンケートによる5段階満足度（とても満足・やや満足・普通・やや不満・とても不満）調査

□予算額 4,909千円（第7期 4,246千円）

（主な経費）委託費（テキスト作成・講義など）2,937,000円

[決算額] 951,778円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響を受け延期となった、第7期の《専門講座》（マーケティング）を7月に実施しました。

第8期の起業塾の実施は、《女性起業家編》を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期しましたが、その後も感染症が収まる状況になかったため中止し、《一般起業家編》も感染状況が改善しなかったため中止としました。

	講座内容の満足度	第8期実績	達成率
起業塾	「とても満足」「やや満足」が9割以上	中止	—
起業塾専門講座	「とても満足」「やや満足」が9割以上	中止	—

[近年の実績]

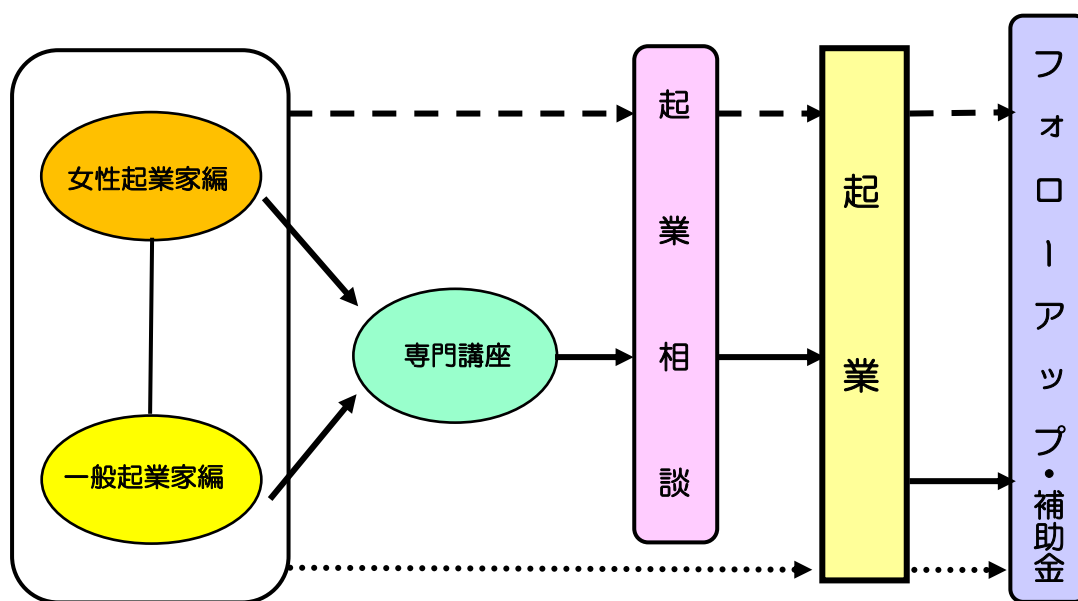
	第5期	第6期	第7期	第8期
起業塾	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	中止
専門講座	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	「とても満足」「やや満足」が9割	中止

[評価等]

特定創業支援事業に認定されている起業塾が中止になったことで、認定を受けられないことがないように、同支援事業に認定されている千代田区相談窓口と東京商工会議所千代田支部窓口を随時案内しました。

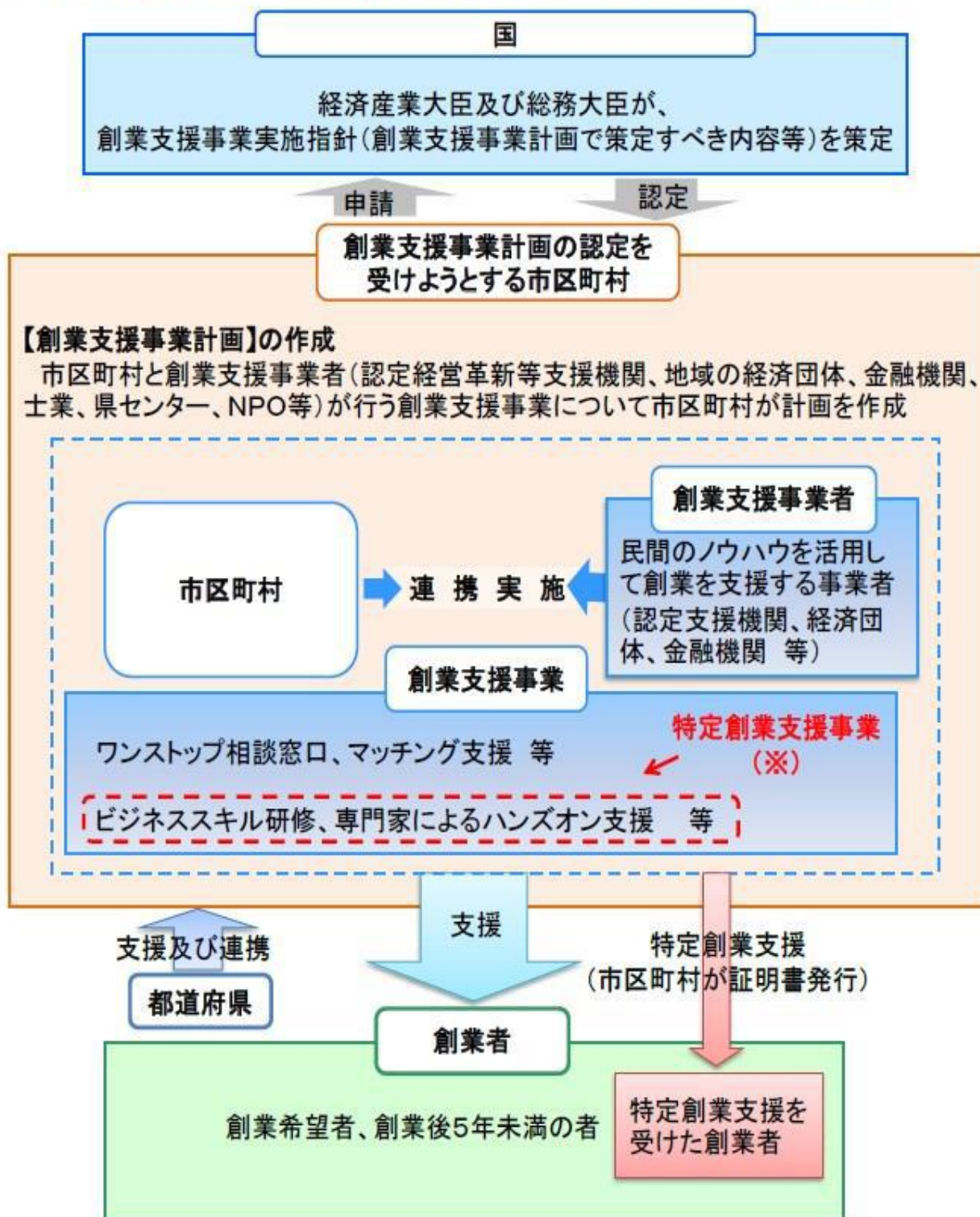
コロナ禍でも、起業に関する問い合わせは多く、起業への関心は今後も増加が予想されるため、従来の対面式起業塾だけでなくオンライン形式の起業塾を実施していきます。

《図解》



○平成 28 年 1 月に千代田区が経済産業省より創業支援事業計画の認定を受け、まちみらい千代田が実施する「起業塾」が特定創業支援事業となりました。本講座修了生は創業補助金の受給対象となるため、今後「起業塾」の修了生から多数の起業家を輩出できるようさらなる充実を図ります。

3. 産業競争力強化法における地域における創業支援スキーム



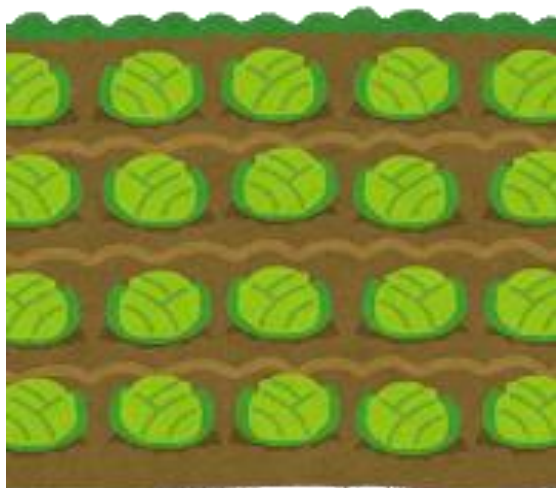
(※)特定創業支援事業とは、市区町村又は認定連携創業支援事業者が創業希望者等に行う、継続的な支援で、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識が全て身につく事業を言います。代表的な例としては、4回以上の授業を行う創業塾、継続して行う個別相談支援、インキュベーション施設入居者への継続支援など、1ヶ月以上継続して行う支援が考えられます。

3 地方との連携

予算額 1,756 千円
(2,574 千円)

千代田区をはじめとする大都市は、人材はもとより、食糧やエネルギーなど経済活動や生活全般にわたり、地方に支えられて成り立っています。千代田区と地方とは、お互いの強みを生かし共生の理念に基づき、ともに発展していくことを目指し、連携を拡大していきます。

「市町村サテライトオフィス東京の運営」や「ちよだフードバレーネットワークの連携調整」に継続して取り組み、地方との連携を一層推進します。



ア 市町村サテライトオフィス東京の運営

□事業内容

単独では東京に拠点を設けるのが困難な地方の市町村等が、東京で活動するときの拠点として活用できるように「執務機能」「交流機能」「情報発信機能」を安価で提供します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
新規利用	2団体

□予算額 180千円（第7期518千円）

（主な経費）消耗品 100,000円

[決算額] 0円

[第8期実施状況]

ちよだフードバレーネットワークと連携していた北海道鹿部町、福井県小浜市、島根県西ノ島町、島根県邑南町、宮崎県都農町の5自治体で構成する「にっぽんA級（永久）グルメのまち連合（事務局：（一社）地域商社ビレッジプライド邑南）」が、新たに市町村サテライトオフィス東京の利用を開始しました。

例年、市町村サテライトオフィス東京のパンフレットを、利用実績のない自治体に送付していますが、今期は新型コロナウイルス感染症対策のため都道府県間の移動の自粛要請があったことから、配布を中止しました。

	予定	第8期実績	達成率
新規利用	2団体	1団体	50.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
新規利用	0団体	0団体	1団体	1団体

[評価等]

市町村サテライトオフィス東京のあり方を抜本的に見直し、コロナ禍での対応を検討してまいります。

◎現在利用中の7団体（令和3年5月末現在）

- 島根県海士町 ●（公財）釜石・大槌地域産業育成センター（岩手県釜石市）
- 秋田県五城目町 ●静岡県西伊豆町 ●長野県飯綱町 ●東京都御蔵島村
- （一社）地域商社ビレッジプライド邑南（島根県邑南町）

◎利用料金と基本サービス

- 初期登録料：10,000 円（セキュリティカード作成登録・税別）
月額利用料：15,000 円（税別）
- 利用いただくデスク 共用のフリーアドレス形式で3名まで同時に利用できます。
- 利用可能な時間帯 9:00～22:00 までです。
- 専用キャビネットの提供 利用団体ごとに専用のキャビネットを用意します。
- インターネット接続サービスの提供 有線/無線のインターネット接続が可能です。
- 郵便ポストの提供 利用団体宛ての郵便や宅配便を受け取れます。
- コンシェルジュによる総合受付 1階コンシェルジュで案内・利用に際しての各種案内をします。
- 専門スタッフによるサポート 東京での交流、情報発信、特産品PR等の相談を受け付けます。



イ ちよだフードバレーネットワークの連携調整

□事業内容

千代田区が持つ集客力、情報発信力を生かして、「場」の提供を求める地方都市との交流を深める考えから、千代田区商工振興基本計画の中で「農商工連携による地方都市との交流促進」をうたっています。千代田区商工振興基本計画の内容を踏まえ、区および関係団体と連携し、生産地と消費地が協力し合い、互いの地域産業振興を図ることを目的に、ちよだフードバレーネットワーク（現在 69 市町村、地域団体が加入）の取り組みが効果的に推進できるよう調整を図ります。

また、フードバレーネットワークへの参加団体に好評な「ちよだいちば」の棚貸しサービスへの支援を行います。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
イベント	8回
棚貸しサービスへの支援	12回

□予算額 1,576 千円（第 7 期 2,056 千円）

（主な経費）賃借料 778,000 円

[決算額] 672,000 円

[第 8 期実施状況]

(1) 千代田区農業体験ツアー

（※千代田区民が、ちよだフードバレーネットワーク加盟の自治体や地域で農業体験するためのセミナー）

- ・埼玉県ときがわ町での稲刈り体験（10月18日、参加者16名 ※雨天のため、10月11日から変更）
- ・長野県東御市でのりんご収穫、ワイナリー見学（11月8日、参加者23名）

(2) ちよだ食農体験セミナー（千代田区内で実施）

- ・あんずジャム作り（長野県長野市の相澤農園と協力）
ネット開催とし、あんずを直接参加者へ送付し、自宅でジャムづくりを行っていただきました。（7月7日、参加者10名）
- ・大槌ジビエ料理作り（岩手県大槌町）
講師は大槌町からリモート参加、各参加者はちよだプラットフォームスクウェア1Fロビーにて調理を行いました。（9月20日、参加者20名）
- ・低温調理チャーシュー、中華ピクルス作り（岩手県大槌町）
講師は大槌町からリモート参加、各参加者はちよだプラットフォームスクウェア1Fロビーにて調理を行いました。（10月4日、参加者19名）
- ・鮭粕漬、豚肉の味噌漬け作り
講師は自宅からリモート参加、各参加者はちよだプラットフォームスクウェア1Fロビーにて調理を行いました。（11月29日、参加者19名）

(3) オータムマルシェの開催（11月19日～12月2日）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、JR有楽町駅前広場でのマルシェは中

止しました。代替として、「ちよだオンラインマルシェ」を11月19日～12月2日の期間で開催しました。千代田区在住、在勤、在学者を対象に、各地域より粋を凝らした自慢の商品を、数種類まとめて〇〇市セットとし、ちよだいちば通販ページにて販売しました。

(4) スプリングマルシェの開催（3月18日～31日）

「ちよだオンラインマルシェ」として、千代田区在住、在勤、在学の方々を対象に通信販売を実施しました。

13地域が出店し、各地域 2,400円～5,400円の商品セットを販売しました。

(5) 番町の庭マルシェの開催（10月18日）

地方の野菜や果物、加工品などの特産品を区内在住在勤者をターゲットとして販売しました。（来場者 200名）

（出展団体）

- 君津市 ○君津ナチュラルマーケット ○小山ミツバチ協議会・和密匠の会
- ジュベックジュル ○ドットベーカリー

(6) ちよだいちばへの支援

- ・ちよだいちばの売り場（棚）代の一部を補助

月額使用料 16万円を千代田区が8万円、まちみらい千代田が4万円を補助

※サブ利用の場合は半額

○利用自治体・団体

- 6月（新潟県糸魚川市）
- 7月（愛媛県松野町）
- 8月（静岡県西伊豆町、岡山県世羅町）
- 9月（A級グルメ連合 富山県小浜市、島根県西ノ島町、宮崎県都農町）
- 10月（A級グルメ連合 北海道鹿部町、島根県邑南町）
- 11月（茨城県取手市、長野県飯綱町）
- 12月（大分県国東市、山形県新庄市）
- 1月（佐賀県佐賀市、岩手県二戸市）
- 2月（山口県下関市、千葉県山武市）
- 3月（埼玉県加須市、岩手県釜石市）
- 4月（鹿児島県屋久島町）
- 5月（長崎県平戸市）

	予定	第8期実績	達成率
イベント	8回	9回	112.5%
棚貸しサービスへの支援	12回	12回	100.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
イベント	7回	15回	10回	9回
棚貸しサービスへの支援	12回	12回	12回	12回

▼ちよだフードバレーネットワーク会員

(81 自治体・地域団体 (千代田区を含む) +3 団体)

【自治体・地域団体】※ () の市町村名はその地域の自治体以外の団体が参加

1	北海道帯広市
2	(北海道羅臼町) 知床らうす特産品販売振興会
3	北海道鹿部町
4	岩手県釜石市、株式会社釜石プラットフォーム、公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センター
5	岩手県大槌町
6	岩手県雫石町
7	岩手県奥州市
8	(岩手県北上市) 岩手観光物産展開発実行委員会
9	岩手県二戸市
10	秋田県五城目町
11	(秋田県由利本荘市) 鳥海高原矢島まるごとブランドづくり協議会
12	秋田県鹿角市
13	山形県南陽市
14	山形県白鷹町
15	山形県長井市
16	(山形県最上地域) 最上地域雇用創造推進協議会 (新庄市ほか7町村)、株式会社和壤 (鮭川村ほか3町村)
17	(宮城県亶理町) 亶理のいちご復興連携協議会
18	福島県白河市
19	(福島県いわき市) 株式会社いわきテレワークセンター
20	福島県西会津町
21	福島県郡山市
22	福島県塙町
23	石川県穴水町
24	能登地域移住交流協議会 (石川県七尾市、羽咋市、中能登町)
25	(新潟県新潟市) にいがた雪室ブランド事業協同組合
26	新潟県糸魚川市
27	新潟県粟島浦村
28	新潟県佐渡市
29	福井県小浜市
30	群馬県沼田市
31	群馬県神流町
32	群馬県嬭恋村
33	栃木県市貝町
34	(栃木県小山市) 小山ミツバチ協議会・和蜜匠の会
35	茨城県かすみがうら市

36	(茨城県守谷市) もりや循環型農食健協議会
37	茨城県取手市
38	埼玉県鶴ヶ島市
39	埼玉県志木市
40	埼玉県ときがわ町
41	(埼玉県加須市) 加須カレー研究会
42	千葉県南房総市
43	千葉県神崎町
44	千葉県山武市
45	(千葉県君津市) 君津ナチュラルマーケット
46	東京都御蔵島村
47	神奈川県三浦市
48	(山梨県富士川町) 富士川町三筋活性化推進協議会
49	山梨県韮崎市
50	(山梨県市川三郷町) 六郷地区活性化協議会
51	静岡県富士宮市
52	静岡県西伊豆町
53	(静岡県南伊豆町) 南伊豆新生機構
54	長野県小布施町
55	長野県飯島町
56	長野県東御市
57	長野県飯綱町
58	長野県富士見町
59	大阪府泉佐野市
60	(兵庫県猪名川町) 阿古谷みらい協議会
61	広島県世羅町
62	岡山県新庄村
63	島根県邑南町
64	島根県海士町
65	島根県西ノ島町
66	山口県下関市
67	愛媛県西予市、企業組合遊子川ザ・リコピンス
68	愛媛県大洲市
69	(愛媛県松山市) えひめ・中島 島みかん販売チーム
70	(佐賀県小城市) 一般社団法人小城市観光協会
71	佐賀県佐賀市
72	長崎県平戸市
73	(宮崎県日向市) 株式会社あくがれ蒸留所
74	宮崎県都農町
75	大分県国東市
76	大分県竹田市
77	鹿児島県鹿屋市

78	鹿児島県中種子町
79	(鹿児島県大和村) 大和村食農プロジェクト推進協議会
80	鹿児島県屋久島町
81	東京都千代田区

【3団体】

公益財団法人まちみらい千代田
 プラットフォームサービス株式会社
 特定非営利活動法人農商工連携サポートセンター

【後援】

千代田区商工業連合会
 千代田区商店街連合会
 千代田区商店街振興組合連合会
 千代田区観光協会
 東京商工会議所千代田支部

【評価等】

今後も、「千代田区民農業体験ツアー」や「ちよだ食農体験セミナー」、「スプリングマルシェ」など、ちよだフードバレーネットワークが実施するイベントは、まちみらいニュースに掲載し、周知を図ります。



協働まちづくり ～理解と協力のまちづくりに向けて～

「集う」をテーマに、皆で取組む魅力あるまちづくりのお手伝いをします

予算額 35,800 千円
(31,677 千円)

1 まちづくり活動支援

予算額 29,376 千円
(25,786 千円)

本事業では、千代田区内において生活、活動している区民、勤労者、学生などの個人とサークル、地域団体が交流していくことによって、地域コミュニティの活性化を図ります。

千代田区にさまざまな形で関わる皆さんの協働によるまちづくりの実践を通じて、主体的な参加意識を醸成し、より良い地域社会を作り上げることを目的としています。

行政や公的機関などでは解決が難しい課題について、地域を構成するさまざまな人びとの協働によって解決に取り組み、地域の活性化につながるまちづくり活動支援を行います。

ア 千代田まちづくりサポートの実施（拡充）

□事業内容

自主的なまちづくり活動を行っているグループに対して、その活動経費の一部を助成します。「はじめて部門」「一般部門」「テーマ部門」「普請部門」の4部門で在住・在勤などの枠を超えた多様なまちづくり活動を支援します。助成の公平性とグループ相互の交流を図るため、審査会や活動成果発表会はすべて公開方式で実施します。また、同じ活動に対する助成は3年が限度となるため、その後の活動支援も行います。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
応募グループ数	13グループ

□予算額 21,862千円（第7期20,275千円）
（主な経費）助成金 15,900,000円

[決算額] 13,541,669円

[第8期実施状況]

＜応募相談・受付＞～6月19日

5月から応募相談を開始し、14グループから問い合わせがありました。コロナ禍で応募数の減少が懸念されましたが、アートに関連した活動を行うグループなど、最終的に13グループから応募がありました。

＜公開審査会＞7月19日

応募グループから活動企画内容の発表後、それに対する質疑応答・審査を行い、助成グループと助成金額を決定しました。

今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リアルとオンラインで、さまざまな機器を駆使した審査会となりました。発表は事前に提出された映像で行い、質疑応答と審査は「Zoom」を活用しました。また、審査会の様子は応募グループメンバー向けに「YouTube」で限定公開として配信しました。この公開審査会の概要等は「千代田まちづくりサポート通信 No.35」で紹介しました。

部 門	応募グループ数	助成グループ数
一般（3回目）	1	1
一般（2回目）	2	2
一般（1回目）	6	3
テーマ	テーマ設定者の応募がなかったため、募集はなし。	
はじめて	3	3
普請（一次審査）	1	1
合 計	13	10

＜ミニ交流会＞8月28日、9月18日、10月30日

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、例年多くの人が集まる「はじめて交流会」の代替として「ミニ交流会」を開催しました。リアル・オンライン両方での参加を可能とし、助成グループからの活動報告とそれに対する意見交換を行いました。

＜中間発表会・普請部門二次審査＞11月28日

中間発表会は公開審査会と同様に「Zoom」を活用して行いました。助成グループからこれまでの活動状況と今後のスケジュールについて発表がありました。

普請部門二次審査は一次審査を通過した1グループが、審査会場(リアル)でプレゼンテーションを行いました。その後、先に行われた現地視察と4つの審査基準(実現性、持続性、安全性、費用対効果)を踏まえて、質疑・審査が行われました。審査の結果、運営の持続性と建物の安全性についての追加資料提出後に、助成可否を判断することとなりました。

その後、応募グループから追加で提出された資料をもとに建築アドバイザーの意見を踏まえて審査会委員で内容を審査した結果、付帯条件を設けたうえで、助成を決定しました。

＜活動成果発表会＞令和3年4月18日

中間発表会と同様に「Zoom」を活用して行いました。助成グループから年間の活動成果の発表がありました。発表会の概要等は「千代田まちづくりサポート通信No.36」で紹介しています。

＜市民まちづくり支援・都市ネットワーク会議＞

例年7月に開催される総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議による方法で開催されました。

また、参加団体(※)のメーリングリストを活用して、コロナ禍での「審査会の開催方法」や「中間支援組織のあり方」について情報共有や意見交換を行いました。

(※)足立区、草加市、名古屋市、横浜市など13団体

＜事業運営＞

第7期に引き続き、過去の助成グループや審査会委員OBを中心に構成された「一般社団法人千代田まちづくりプラットフォーム(まちプラ)」と協働契約を締結して事業を運営しています。

また、月例の定例会に出席し、公開審査会等の企画についての協議や助成グループの活動情報を共有しました。

＜助成グループの支援＞

コロナ禍でまちづくり活動に制限のある中で、助成グループは創意工夫を凝らしたイベントを開催しています。広報紙「まちみらいニュース」やSNSでその周知を図りました。また、助成グループから活動の相談を随時受け付けました。

＜第20回記念誌の発行＞

第10回以降におけるまちづくり活動の助成事例と成果をまとめた記念誌を発行し、関係者へ配付しました。

	予定	第8期実績	達成率
応募グループ数	13グループ	13グループ	100.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
応募グループ数	21グループ	18グループ	10グループ	13グループ

[評価等]

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リアルとオンラインを融合させたハイブリッド方式で公開審査会を開催しました。はじめての試みでしたが、目標としていた13グループの応募があり、審査の結果10グループの助成を決定しました。コロナ禍で先の見通しづらい状況の中でも、千代田区を元気ある魅力的なまちにする活動を続けるグループをまちプラとともに支援しました。

クラウドファンディングの手数料助成制度について、第8期では申請はありませんでしたが、卒業グループから、今後クラウドファンディング行った際には、活用したいとの声がありました。

また、第10回から第20回の事業実施状況を取りまとめた、記念誌を発行しました。コンテンツとして、第16回から新設した普請部門の紹介や助成グループの関連図を盛り込みました。今後のまちサポの運営、事業のあり方を考える際の基礎資料として活用していきます。

第9期でも引き続き、オンラインを活用しながら、まちづくり活動の支援を行うほか、助成グループ同士の交流や連携が図れるよう、まちプラと協働して取り組みます。





<第20回千代田まちづくりサポート 応募グループと助成額>

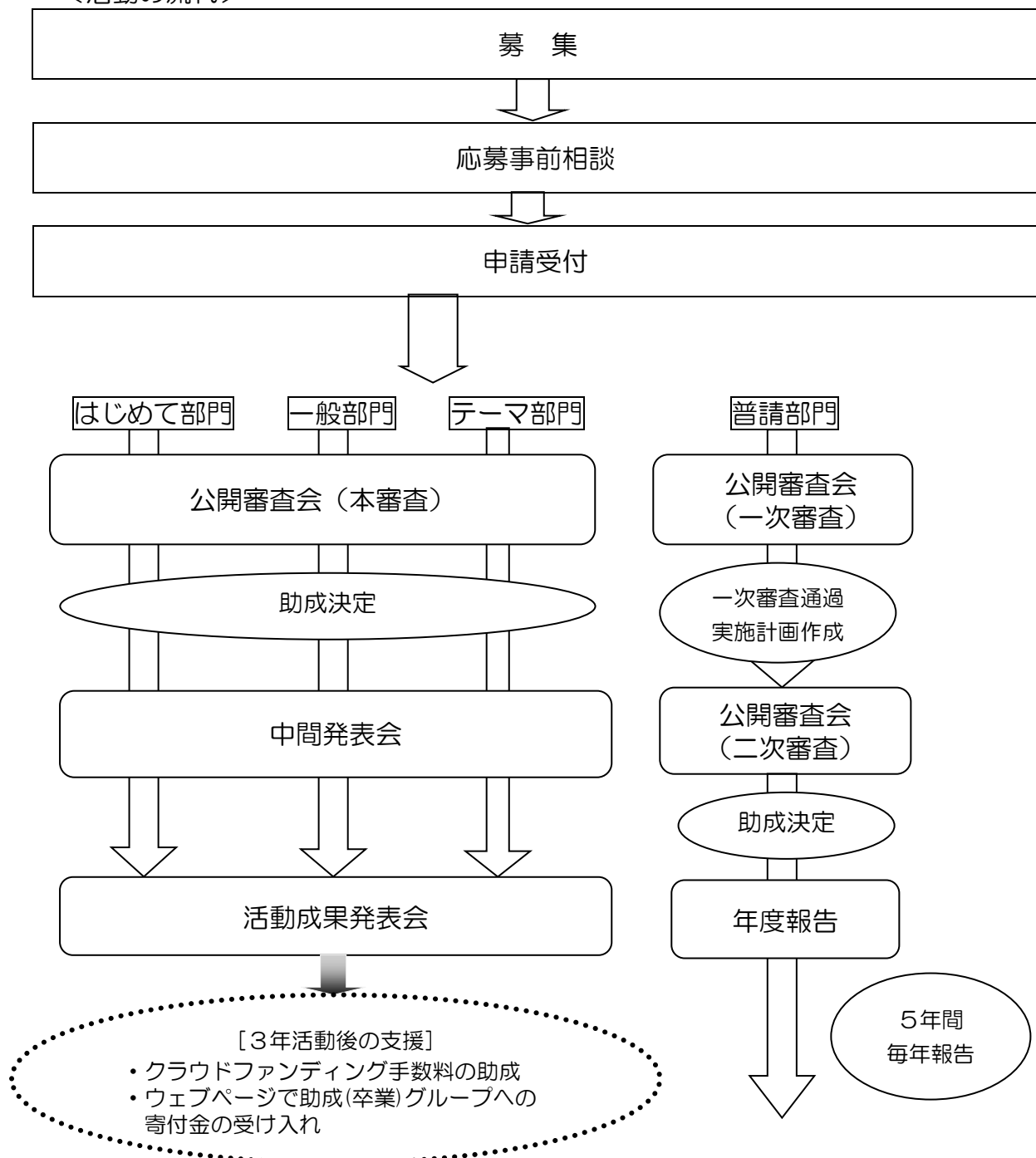
部門	回数	グループ名	申請額 (万円)	助成額 (万円)
一般	3	江戸長唄ごひいき衆	34	34
	2	ちよとも	49	45
	2	グリーンネイバーフッド千代田を目指す会	36	36
	1	サンサン会	10	0
	1	神田でパンダ	50	48
	1	ちよだ番町一丁目一番地(呼称：バンチョウウイチイチ)	49	0
	1	ねじの回転	50	0
	1	スプーン・プロジェクト	50	49
	1	「着がえる家」実行委員会	50	50
はじめて	—	M. Alive Place	5	5
	—	トナリ	5	5
	—	ドコヒロ隊(DoCo22 を広めよう隊)	5	5
普請 (一次)	—	優美堂再生プロジェクト実行委員会 ※二次審査の500万円は、工事検査完了後に支出予定	10	10
普請 (二次)	—		500	(500)
合計			903	287

※普請部門の申請額および助成額は一次審査の10万円を含む



▲千代田まちづくりサポート通信 No.35

<活動の流れ>



- はじめて部門（1年間のみ）
活動の実施内容の詳細が決まっていない場合などお試しの活動に助成します。
- 一般部門（最大3年間）
自立して継続を目指す活動に対して助成します。最大3年間応募可能です。
- テーマ部門
ある特定のテーマについて、活動を募集する部門です。
- 普請部門
まちづくり拠点のための空き室リノベーションや、歴史的建造物、使われていない空地などを改修、改造して活用する活動に対して助成する部門です。

イ 区の花さくら再生基金の管理

□事業内容

区の花さくらの周知活動や保全活動のための助成金となる基金の管理を行います。

さくらに関する普及啓発活動を実施しているNPOやボランティア団体などに対して、その活動費を助成します。また、区内のさくら管理者に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成します。

□実施予定時期 通年（寄付金・さくらサポーター会費の受け入れは随時）

4月 活動募集

7月 さくら基金助成審査会（助成先の決定）

3月 区の花さくら連絡会

□事業目標

	予定
助成団体	7団体

□予算額 7,514千円（第7期 5,511千円）

（主な経費）助成金 7,500,000円

[決算額] 5,769,000円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年7月開催だった助成審査会は9月9日に開催されました。審査会では、提出された5団体の申請内容について審査を行い、5,764,000円の助成を決定しました。また、4月開催の観光協会主催「さくらまつり」の中止に伴い、さくら再生の街頭募金活動も中止となり基金残高が減少しました。

	予定	第8期実績	達成率
助成団体	7団体	5団体	71.4%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
助成団体	7団体	7団体	7団体	5団体

[評価等]

第9期では、コロナ禍で活動が停滞しないよう、さくら再生活動にかかる、さくら基金の適正管理に努めるとともに、さくらサポーター事務局（千代田区道路公園課）と情報共有や連携を図っていきます。

2 情報の発信と交流

予算額 6,424 千円
(5,881 千円)

広報紙やウェブサイトを通じて、まちみらい千代田が実施している事業等の情報を広く発信していくとともに、賛助会員をはじめ、区民や企業などと意見交換を行い、交流を促進します。

ア 「まちみらいニュース」の発行

□事業内容

まちみらい千代田の広報媒体の一つとして、実施事業の紹介やまちみらい千代田に関連する団体のイベントを掲載します。まちみらいニュースは、区内の関連施設で配布されるほか、「広報千代田」に折り込みで発行します。

□実施予定時期 毎月20日発行

□事業目標

	予定
発行回数	12回

□予算額 3,972 千円（第7期 3,186 千円） （主な経費）支払負担金 3,783,000 円

[決算額] 3,530,256 円

[第8期実施状況]

新型コロナウイルス感染症の影響により、主要事業の多くが中止や延期となり、当初予定していた事業の周知やイベントの参加者募集等の記事が掲載できない状況になりました。そのため、マンションにおける感染症対策や水害対策、中小企業におけるテレワークの導入方法など、社会的に関心の高い内容を取り上げたコラムを中心に掲載しました。

また、記事に見出しをつけたり、写真・イラストを多用するなど改善を図りました。

	予定	第8期実績	達成率
発行回数	12回	12回	100.0%

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
発行回数	12回	12回	12回	12回

[評価等]

ネット社会が急速に拡大する中でも、情報発信のために広報紙が果たしている役割は大きいと考えられます。その一方で、情報収集の手段として SNS の利用者が増加していることから、SNS と連動した情報発信を行うことで、これまで以上に区民や中小企業等に対し、わかりやすく主要事業等を伝え、その周知や理解浸透を図ります。

また、紙面に対する意見・感想等の募集を継続し、必要に応じて改善を行います。

イ 事業報告・交流会の実施

□事業内容

まちみらい千代田を支援する賛助会員をはじめ、区民や区内企業等に対して、事業実施状況の報告を行います。

また、交流の場を設けて、参加者同士の意見交換や交流を図るとともに、その中でまちみらい千代田に関心を持った参加者に対しては、賛助会員への入会を促進します。

□実施予定時期 10月

□事業目標

	予定
事業報告	1回
交流会参加人数	1回(法人賛助会員の20%(12名)の参加)

□予算額 223千円(第7期222千円)

(主な経費) 支払負担金 180,000円

[決算額] 15,792円

[第8期実施状況]

賛助会員に第7期事業報告書と財務諸表を送付し、事業実施状況の報告を行いました。10月に「ちよだプラットフォームスクウェア周年記念イベント」と共催して交流会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

	予定	第8期実績	達成率
事業報告	1回	1回	100.0%
交流会参加人数	1回(法人賛助会員の20%(12名)の参加)	中止	—

※令和3年3月31日現在の賛助会員数

	第5期	第6期	第7期	第8期
法人	61社	60社	58社	56社
個人	18名	17名	15名	14名

[近年の実績]

	第5期	第6期	第7期	第8期
事業報告	1回	1回	1回	1回
交流会参加人数	20名	14名	8名	中止

[評価等]

来期の交流会について「ちよだプラットフォームスクウェア周年記念イベント」を主催するプラットフォームサービス株式会社と協議を重ねてきましたが、新型コロナウイルスの感染状況が不透明のため、具体的な開催方法等は決定していません。

現在、オンラインでの交流会が主流となっていますが、その場合のメリット・デメリットを踏まえつつ、多くの賛助会員が参加できる開催方法等を引き続き協議します。

ウ まちみらい千代田ウェブサイトの運用

□事業内容

まちみらい千代田の情報を公開するとともに、実施事業周知のための有効なツールとしてウェブサイトを運用します。

そのウェブサイトの利用増加の導線として、Facebook 広告を試行導入して SNS (Twitter・Facebook) との連携をより一層強化します。

□実施予定時期 通年

□事業目標

	予定
年間ユーザー数	72,000 名

□予算額 2,229 千円 (第 7 期 2,473 千円) (主な経費) 広告料 1,200,000 円

[決算額] 1,999,895 円

[第 8 期実施状況]

第 7 期で試行導入した Facebook 広告を継続して配信しました。配信した広告は約 429 万回スマートフォン等に表示され、そのうち 2 万名がウェブサイトへ流入してきました。また、ウェブサイトの利用者増加だけでなく、Facebook や Twitter のフォロワー数が増加しました。

	予定	第 8 期実績	達成率
年間ユーザー数	72,000 名	91,227 名	126.7%

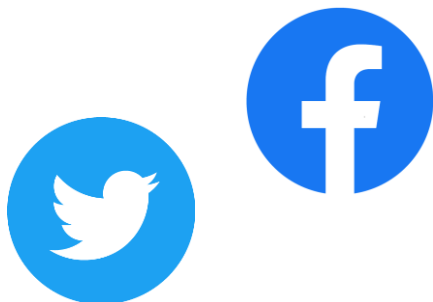
[近年の実績]

	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
年間ユーザー数	—	74,016 名	61,616 名	91,227 名

[評価等]

SNS を活用した効果から、第 8 期実績から年間ユーザー数が約 1.3 倍に増加しました。ウェブサイトでは、SNS で発信した情報をより詳細に掲載し、ユーザーに必要な情報が届くようにしました。

第 9 期も Facebook 広告を継続して配信し、ユーザー数の増加を図るとともに、まちみらい千代田の認知度向上に努めます。



理事会・評議員会・監査

定款第21条及び第42条に基づき開催した理事会及び評議員会では、次のとおり各議事について可決・承認を得ました。また定款第35条の規程に基づき次ページのとおり実施された監査において、事業報告及び決算はいずれも適正と認められました。

(1) 理事会

回	開催日	議案番号	件名
1	令和2年7月28日	第1号	公益財団法人まちみらい千代田第7期事業報告(案)について
		第2号	公益財団法人まちみらい千代田第7期決算(案)について
		第3号	公益財団法人まちみらい千代田評議員会の開催について
2	令和2年12月2日	第4号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
3	令和3年2月26日 (書面決議)	第5号	公益財団法人まちみらい千代田 事務所取締役規程について
		第6号	公益財団法人まちみらい千代田 職員の給与に関する規程の一部を改正する規程について
		第7号	議決日について
4	令和3年3月17日 (書面決議)	第8号	公益財団法人まちみらい千代田 役員等賠償責任保険契約の内容について
		第9号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について
		第10号	議決日について
5	令和3年4月20日 (Web会議形式)	第11号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期事業計画(案)について
		第12号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期収支予算(案)について
		第13号	公益財団法人まちみらい千代田 評議員会の開催について

(2) 評議員会

回	開催日	議案番号	件名
1	令和2年8月24日	第1号	公益財団法人まちみらい千代田 第7期事業報告(案)について
		第2号	公益財団法人まちみらい千代田 第7期決算(案)について
2	令和2年12月17日	第3号	公益財団法人まちみらい千代田 借上型区民住宅供給事業(公益目的事業2)の廃止について
3	令和3年3月29日 (書面決議)	第4号	公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する規程の一部を改正する規程について
		第5号	議決日について
4	令和3年5月20日 (書面決議)	第6号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期事業計画(案)について
		第7号	公益財団法人まちみらい千代田 第9期収支予算(案)について
		第8号	議決日について

(3) 監査の実施(第8期事業に関するもの)

回	開催日	場所	内容
1	令和3年1月22日	ちよだプラットフォームスクエア401	公益財団法人まちみらい千代田 第8期事業中間報告
			公益財団法人まちみらい千代田 第8期中間時点での財務諸表
2	令和3年7月15日	同上	公益財団法人まちみらい千代田 第8期事業報告
			公益財団法人まちみらい千代田 第8期決算

